

香取市地域防災計画（案）修正概要

1. 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定

改正後の災害対策基本法に基づき、地震、洪水等の災害ごとに、指定緊急避難場所及び指定避難所を指定します。

指定緊急避難場所は、災害が発生、または発生する恐れがある場合に、緊急的に避難する場所で、グラウンド等の屋外となります。

一方、指定避難所は、自宅が全壊となるなど自宅で生活ができない方が、一定期間生活をするために、必要に応じて開設する体育館等の施設となります。

これまで指定していた施設でも、避難に適さない場所、特定の災害については適さない場所もあります。今回、指定する災害の種類は、地震、土砂災害、洪水となります。洪水については、浸水想定区域が示されている河川ごとに指定しています。
(別添1参照)

2. 震災時の配備体制の変更及び市役所の組織改変

震災時の配備体制を4段階から3段階に変更したため配備基準等を変更し、併せて部署名を変更します。
(別添2参照)

3. 地震被害想定を追加

千葉県が新たに実施した千葉県北西部直下地震の被害想定を追加します。
(別添3参照)

4. 各種対策等の変更

①水防関係

大規模水害時の減災を目的として、利根川下流河川事務所、霞ヶ浦河川事務所、それぞれを中心に減災対策協議会が設けられたため、その活動について追加します。

②救護関係

香取地域全体の災害医療活動について、その実効性を確保するため、超急性期における香取地域合同救護本部の設置や関係機関の役割について、医療関係団体が協議した内容に変更します。

③応急危険度判定関係

震災時に被災建物の危険性の確認を円滑に行うために事前に計画を策定すること、発災時に応急危険度判定を実施することを追加します。

④道路啓開関係

災害対策基本法の改正により可能となった、災害時の緊急車両等の通行の妨げとなる放置車両、立ち往生車両の道路管理者による移動等の対応について追加します。

⑤車中泊関係

被災者等への健康相談などの際に自動車内で避難生活を送る方についても対応するよう明記します。

5. 土砂災害危険箇所等の変更

①団体の名称等

法人の名称等の変更について修正します。

②地勢概要等

国土地理院の精度向上による市の面積変更、気象データ、国勢調査による人口等を変更します。

③土砂災害危険箇所等

平成26年度に新たに土砂災害警戒区域等の指定がなされたため、追加となった箇所について変更します。
(別添4参照)

別添 1

1. 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定

指定緊急避難場所

No.	名称	所在	地震	土砂	洪水					
					利根川	霞ヶ浦	小野川	黒部川	栗山川	小貝川
1	佐原中学校	佐原口 2124-1	○	○		○	○	○	○	○
2	粉名口児童公園	佐原口 2028-93	○	○		○	○	○	○	○
3	佐原コミュニティセンター※	佐原イ 211	○	○		○	○	○	○	○
4	岩ヶ崎台第1号公園	岩ヶ崎台 27	○	○	○	○	○	○	○	○
5	佐原公園・佐原野球場周辺	佐原イ 771	○ ※	○ ※	○	○	○	○	○	○
6	玉造中央公園	玉造 2-6	○	○	○	○	○	○	○	○
7	佐原小学校体育館敷地	佐原イ 1870	○	○	○	○		○	○	○
8	佐原小学校	佐原イ 1870	○	○		○		○	○	○
9	ケーヨーD2佐原店駐車場	山之辺 1405-1	○	○	○	○	○	○	○	○
10	観福寺	牧野 1752	○	○	○	○	○	○	○	○
11	北佐原小学校	佐原ニ 1676	○	○			○	○	○	○
12	石納公会堂	石納 547	○	○			○	○	○	
13	佐原高等学校	佐原イ 2685	○	○		○	○	○	○	○
14	旧佐原第二中学校	新部 10	○	○	○	○	○	○	○	○
15	香取小学校	香取 1875	○	○	○	○	○	○	○	○
16	香取神宮駐車場	香取 1697-1	○ ※	○ ※	○	○	○	○	○	○
17	神南小学校	下小野 1599	○	○	○	○	○	○	○	○
18	旧佐原第三中学校	九美上 29-1	○	○	○	○	○	○	○	○
19	竟成小学校	観音 481	○	○	○	○	○	○	○	○
20	香西保育所	観音 21-1	○	○	○	○	○	○	○	○
21	福田小学校	福田 240	○	○	○	○	○	○	○	○
22	本矢作運動広場	本矢作 918-4	○	○	○	○	○	○	○	○
23	旧伊地山幼稚園	伊地山 532-1	○	○	○	○	○	○	○	○
24	東大戸小学校	大戸 877	○	○		○	○	○	○	○
25	佐原第五中学校	大戸 937	○	○		○	○	○	○	○
26	旧東大戸小学校石納分校	昭和町ろ 56	○	○		○	○	○	○	○
27	瑞穂小学校	堀之内 1770-96	○	○	○	○	○	○	○	○
28	香取中学校	津宮 1440	○	○		○	○	○	○	○
29	津宮小学校	津宮 1215	○	○		○	○	○	○	○
30	大倉小学校	大倉 501	○	○		○	○		○	○
31	清宝院前	大倉 947	○	○	○	○	○	○	○	○
32	旧湖東小学校	八筋川甲 1993-2	○	○			○	○	○	○
33	新島小学校	加藤洲 685	○	○			○	○	○	○
34	水郷佐原水生植物園 (水郷佐原あやめパーク)	扇島 1837-2	○	○			○	○	○	○
35	小見川中央小学校	小見川 94	○	○		○	○	○	○	○

No.	名称	所在	地震	土砂	洪水					
					利根川	霞ヶ浦	小野川	黒部川	栗山川	小貝川
36	小見川社会福祉センター(さくら館)	本郷 62	○	○		○	○	○	○	○
37	城山公園	小見川 4780-1	○	○	○	○	○	○	○	○
38	小見川高等学校	小見川 4735-1	○	○	○	○	○	○	○	○
39	小見川中学校	小見川 4685	○	○	○	○	○	○	○	○
40	くろべ運動公園	小見川 4866-109	○	○		○	○		○	○
41	小見川市民センター	羽根川 38	○	○		○	○	○	○	○
42	小見川東小学校	阿玉川 728	○	○		○	○		○	○
43	小見川南小学校	五郷内 2218	○	○	○	○	○	○	○	○
44	小見川西小学校	内野 35	○	○	○	○	○	○	○	○
45	小見川北小学校	富田 800	○	○	○	○	○	○	○	○
46	グッドライフ香取(みはる園) (旧小見川北小学校利北分校)	一ノ分目番外 7-3	○	○			○	○	○	○
47	八都小学校	小見 1025	○	○		○	○		○	○
48	八都保育園	小見 65	○	○		○	○	○	○	○
49	山田支所周辺	仁良 300-1	○	○	○	○	○	○	○	○
50	山田中学校	仁良 356-1	○	○	○	○	○	○	○	○
51	府馬小学校	府馬 3429-4	○	○	○	○	○	○	○	○
52	八都第二小学校	仁良 1038-1	○	○	○	○	○	○	○	○
53	山倉小学校	山倉 672	○ ※	○ ※	○	○	○	○	○	○
54	山倉運動広場	大角 1545-1	○	○	○	○	○	○	○	○
55	第一山倉小学校	桐谷 1020	○	○	○	○	○	○	○	○
56	医王寺	小川 550	○	○	○	○	○	○	○	○
57	栗源小学校	岩部 5025	○	○	○	○	○	○	○	○
58	高萩福祉センター (旧高萩小学校)	高萩 1100-2	○	○	○	○	○	○	○	○
59	旧沢小学校	沢 1813	○ ※	○ ※	○	○	○	○	○	○
60	栗源中学校	岩部 1051-1	○	○	○	○	○	○	○	○
61	栗源B&G海洋センター体育館	岩部 1045-1	○	○	○	○	○	○	○	○
62	栗源市民センター	岩部 700			○	○	○	○	○	○

※の箇所については、一部が土砂災害警戒区域に指定されているので、注意を要する。

- 災害の種別に関わらず従前から削除した箇所 菅井牧場、栗源保育所
- 従前の箇所を削除し近隣で新たに指定した箇所

従前の削除した箇所	近隣で新たに指定した箇所
天ノ宮付近	本矢作運動広場
琴平神社及び周辺	小見川中央小学校
稻荷神社及び周辺	小見川社会福祉センター(さくら館)

指定避難所

No.	名称	所在	地震	土砂	洪水						重複	想定収容人数
					利根川	霞ヶ浦	小野川	黒部川	栗山川	小貝川		
1	佐原中学校体育館	佐原口 2124-1	○	○		○	○	○	○	○	○	400
2	佐原コミュニティセンター	佐原イ 211	○	○		○	○	○	○	○	○	643
3	佐原小学校体育館	佐原イ 1870	○	○	○	○		○	○	○	○	389
4	北佐原小学校体育館	佐原ニ 1676	○	○			○	○	○	○	○	106
5	佐原高等学校体育館	佐原イ 2685	○	○		○	○	○	○	○	○	248
6	旧佐原第二中学校体育館	新部 10		○	○	○	○	○	○	○	○	127
7	香取小学校体育館	香取 1875	○	○	○	○	○	○	○	○	○	111
8	神南小学校体育館	下小野 1599	○	○	○	○	○	○	○	○	○	96
9	旧佐原第三中学校	九美上 29-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	137
10	竟成小学校体育館	観音 481	○	○	○	○	○	○	○	○	○	120
11	福田小学校体育館	福田 240	○	○	○	○	○	○	○	○	○	102
12	東大戸小学校体育館	大戸 877	○	○		○	○	○	○	○	○	119
13	佐原第五中学校体育館	大戸 937	○	○		○	○	○	○	○	○	213
14	瑞穂小学校体育館	堀之内 1770-96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	101
15	香取中学校体育館	津宮 1440	○	○		○	○	○	○	○	○	209
16	津宮小学校体育館	津宮 1215	○	○		○	○	○	○	○	○	98
17	大倉小学校体育館	大倉 501	○	○		○	○		○	○	○	105
18	旧湖東小学校体育館	八筋川甲 1993-2	○	○			○	○	○	○	○	120
19	新島小学校体育館	加藤洲 685	○	○			○	○	○	○	○	100
20	小見川中央小学校体育館	小見川 94	○	○		○	○	○	○	○	○	163
21	小見川社会福祉センター (さくら館)	本郷 62	○	○		○	○	○	○	○	○	174
22	小見川高等学校体育館	小見川 4735-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	251
23	小見川中学校体育館	小見川 4685	○	○	○	○	○	○	○	○	○	457
24	小見川B&G海洋センター	小見川 4866-736	○	○		○	○		○	○		192
25	小見川スポーツ・ コミュニティセンター	小見川 5218	○	○		○	○		○	○		210
26	小見川市民センター	羽根川 38	○	○		○	○	○	○	○	○	391
27	小見川東小学校体育館	阿玉川 728	○	○		○	○		○	○	○	150
28	小見川南小学校体育館	五郷内 2218	○	○	○	○	○	○	○	○	○	123
29	小見川西小学校体育館	内野 35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	143
30	小見川北小学校体育館	富田 800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	160
31	グッドライフ香取(みはる園) (旧小見川北小学校利北分校)	一ノ分目番外 7-3	○	○			○	○	○	○	○	34

No.	名称	所在	地震	土砂	洪水						重複	想定収容人数
					利根川	霞ヶ浦	小野川	黒部川	栗山川	小貝川		
32	八都小学校体育館	小見 1025	○	○		○	○		○	○	○	157
33	山田公民館	長岡 1303-2	○	○	○	○	○	○	○	○		503
34	山田B&G海洋センター	仁良 361-2	○	○	○	○	○	○	○	○		300
35	山田中学校体育館	仁良 356-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	262
36	府馬小学校体育館	府馬 3429-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	145
37	八都第二小学校体育館	仁良 1038-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	146
38	山倉小学校体育館	山倉 672	○ ※	○ ※	○	○	○	○	○	○	○	153
39	第一山倉小学校体育館	桐谷 1020	○	○	○	○	○	○	○	○	○	149
40	栗源小学校	岩部 5025	○	○	○	○	○	○	○	○	○	132
41	高萩福祉センター (旧高萩小学校体育館)	高萩 1100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	134
42	旧沢小学校体育館	沢 1813	○ ※	○ ※	○	○	○	○	○	○	○	127
43	栗源中学校体育館	岩部 1051-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	359
44	栗源B&G海洋センター	岩部 1045-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	300
45	栗源市民センター	岩部 700			○	○	○	○	○	○	○	487

※の箇所については、一部が土砂災害警戒区域に指定されているので、注意を要する。

重複欄は指定緊急避難場所と重複する施設に○を記入。

避難所の想定収容人数については、一人当たり 4 m²必要として算出。

● 災害の種別に関わらず従前から削除した箇所

佐原小学校、香西保育所、旧伊地山幼稚園、旧東大戸小学校石納分校、栗源保育所

佐原小学校以外については、耐震性や面積の利用可能想定面積のから削除しています。
また、佐原小学校については、従前が佐原小学校、佐原小学校体育館をそれぞれ指定していましたが、体育館を避難施設として想定しているため佐原小学校については削除となります。

2. 震災時の配備体制の変更及び市役所の組織改変

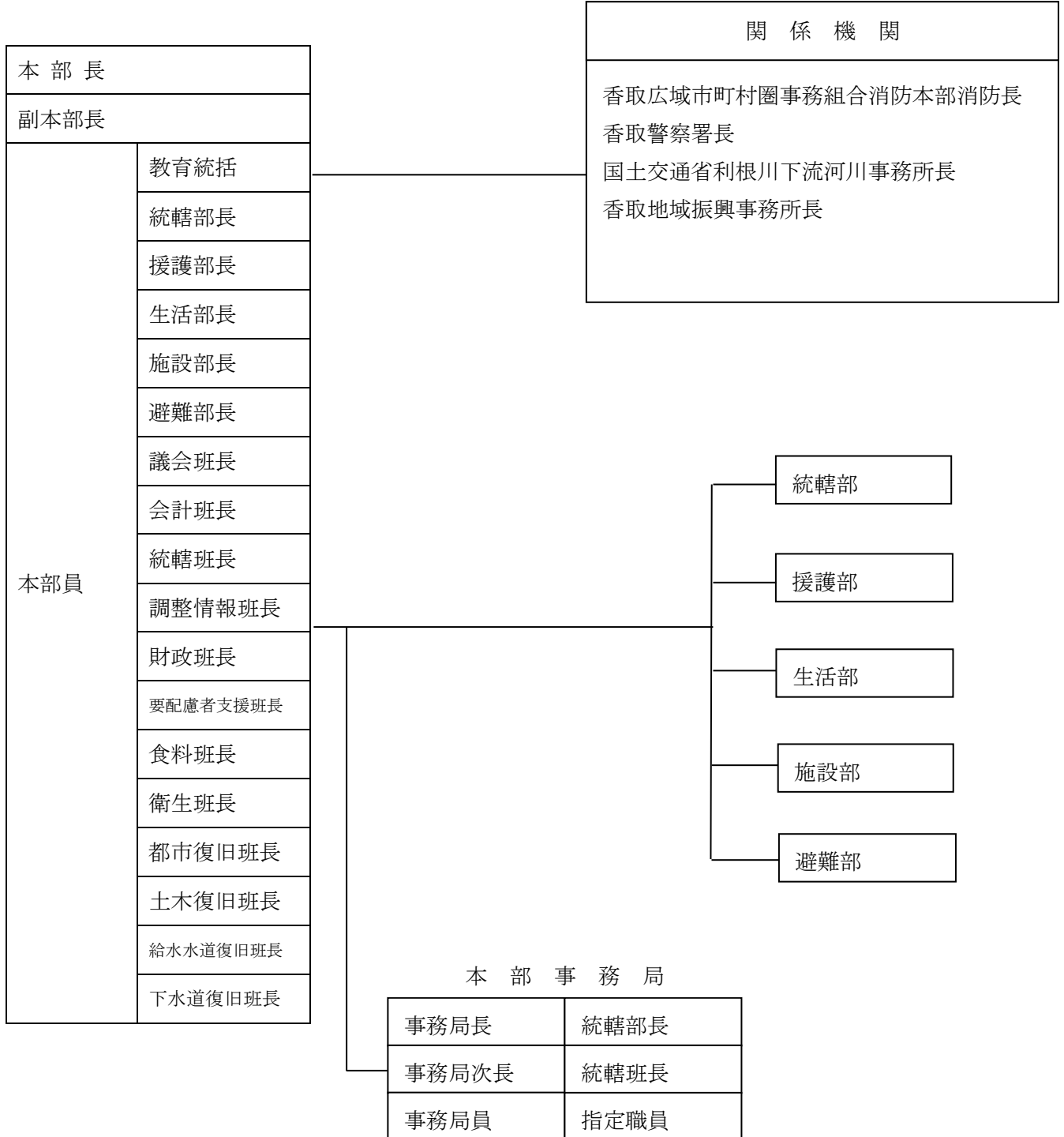
別添 2

地震時の配備基準

配備体制	配備基準	本部及び組織	配備職員	活動内容
第3配備	1) 市内の震度計が震度5強以上を観測したとき (自動配備) 2) 市内に地震による災害が発生したとき、またはおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき	災害対策本部設置	全職員 (自主参集)	1) 災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項
	3) 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき			1) 地震情報の収集 2) 災害に対応する地震対策の準備 3) その他事務事項
第2配備	1) 市内の震度計が震度5弱を観測したとき (自動配備) 2) 市内に災害が発生したとき、または震度4以下でも災害の発生が予想されるときで、市長が必要と判断したとき	災害警戒本部設置 (責任者：総務企画部長)	あらかじめ定めた職員 (自主参集)	1) 被害状況の把握 2) 地震情報の収集 3) 電源・通信機器の確保 4) 今後の対策への検討と準備 5) その他事務事項
	3) 気象庁が東海地震の注意情報を発表したとき (自動配備)			1) 地震情報の収集 2) 今後の対策への検討と準備 3) その他事務事項
第1配備	1) 市内の震度計が震度4を観測したとき (自動配備) 2) 市内で震度3以下でも軽微な災害の発生が予想されるとき	(責任者：総務課長)	あらかじめ定めた防災関係職員 (自主参集)	1) 被害や地震情報の把握収集 2) 電源・通信機器の確保 3) 今後の第2配備の検討準備 4) 他の事務事項

災害対策本部の組織構成

災害対策本部の組織構成
第3 配備



3. 地震被害想定追加

別添 3

【県が行った地震被害想定調査の概要 平成 26・27 年度】

1 想定地震、想定条件

県民の多様な生活行動を反映するため、季節、時刻及び風速を複数のケースを設定し、調査した。

No	想定地震名	マグニチュード	震源の深さ	想定項目
1	千葉県北西部直下地震	7.3	30km	地震動… プレート内

2 被害の概要

被害の概要は以下のとおりである。詳細については、「平成 26・27 年度 千葉県地震被害想定調査報告書」による。

(1) 地震動（ゆれ）

千葉県北西部に震度 6 強の地域が広がり、県北西部全体に震度 6 弱の地域が広がる。県全体で面積の割有は、震度 6 強が 4.2%、震度 6 弱が 38.6%、震度 5 強が 47.2%となる。

(2) 建物被害と人的被害

建物被害については、被害の最も大きい冬の 18 時、風速 8 m/秒の場合で、建物の壊・焼失・半壊等は約 22 万棟となり、建物被害のほか、火災や急傾斜地崩壊、ブロック塀等の転倒等により、約 2 万 7 千人の死傷者が発生すると予測される。

(3) 液状化危険度

千葉県北西部直下地震が発生した場合、東京湾岸の浦安市～千葉市にかけての埋立地で液状化危険度の高い領域が広がっている。また、利根川や江戸川沿いの低地部や、養老川や小櫃川沿いの谷底低地の一部において液状化危険度が高くなっている。

(4) 交通施設

被害箇所数は、県内道路において約 2,600 箇所と予測された。

主として震度 6 弱以上地域を中心にして、道路の陥没、高架部の桁ずれ・段差などが発生すると予測される。

(5) ライフライン

東京湾岸を中心として分布する発電所が震度 6 弱以上の地震動に見舞われ、ピーク電力需要に対して約 5 割まで供給能力が低下し、1 ヶ月にわたり供給能力が戻らないと予測される。

固定電話は電力と同様に、発災直後は約 5 割が不通となり、状況が 1 ヶ月にわたると予測される。また、携帯電話の基地局はバッテリーが 1 日保

つため、発災直後は基地局が停波に至る割合は小さいが、翌日には停電の影響を受けると予測される。

上水道については、発災直後で給水人口のうちの約 42%、1 日後で約 39% について機能支障が発生する。また、下水道については処理人口約 450 万人に対して 発災直後で約 18 万人の機能支障が発生する。

L P ガスについては、県全体での機能支障率は約 10%である。

(6) 避難者

避難所避難者は1 週間後から2 週間後をピークとして約 30~35 万人、避難所外への避難者や在宅で不自由を迫られる者も含む避難所外避難者を併せた全避難者については、2 週間後をピークとして約 80 万人と予測された。

(7) 帰宅困難者

平日 12 時に地震が発生し、県内すべての公共交通機関が停止した場合、千葉県内で約 74 万人の帰宅困難者が発生する。東日本大震災時の千葉県の当日帰宅困難者は

約 52 万人（10 歳代以下を含まない）であり、首都直下地震発生時にはより多くの帰宅困難者数となることが想定される。

一方、千葉県民の多くの方が県外に通勤、通学をしているが、県外で帰宅困難者となる千葉県民は、昼 12 時での現在地が東京都で 64.5 万人、埼玉県で 3.6 万人、神奈川県で 3.6 万人、茨城県で 2.4 万人と予測される。

(8) 大規模集客施設等の滞留者

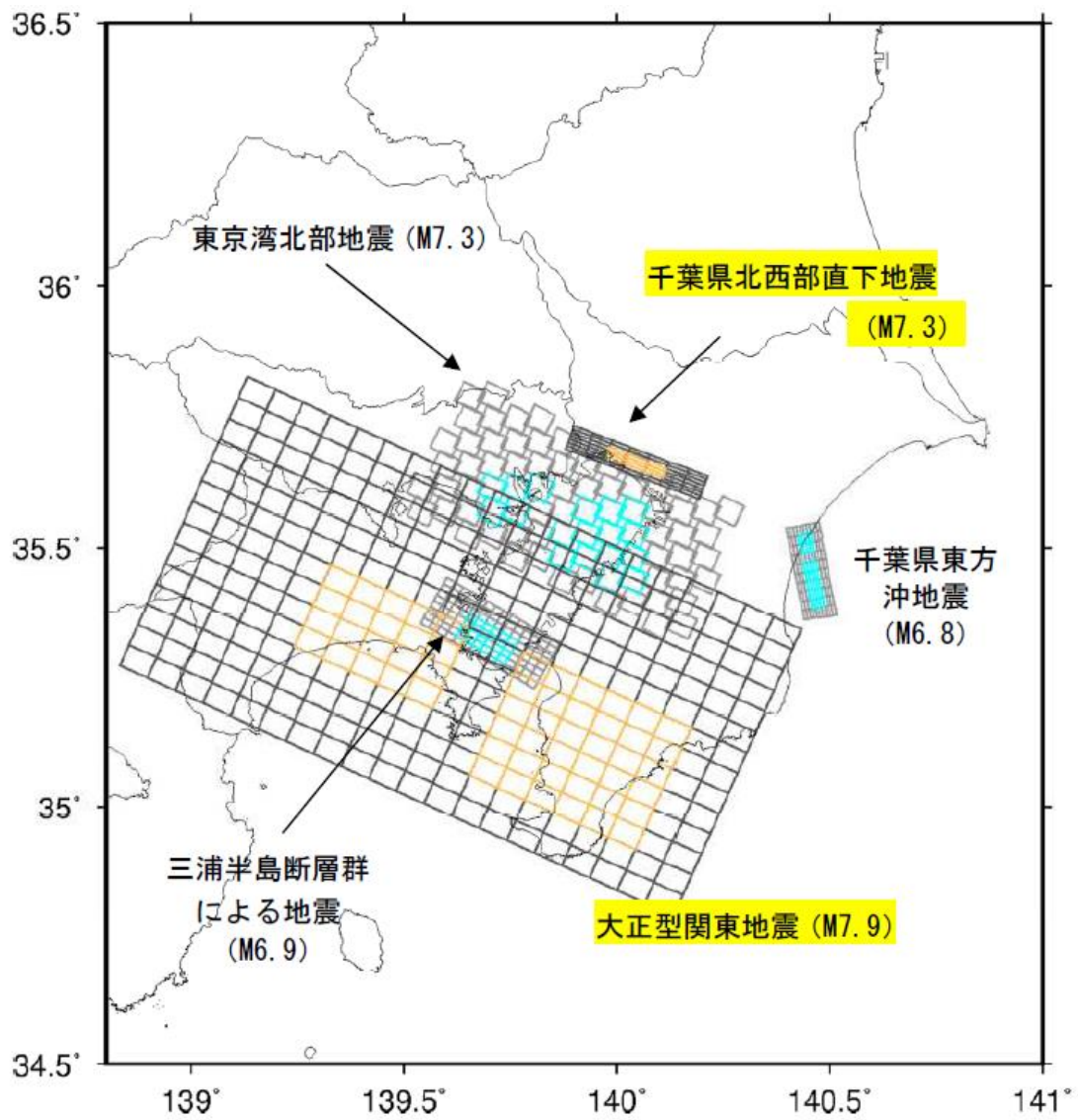
大規模集客施設に滞留する人は、成田国際空港で約 10.2 万人、東京ディズニーリゾートで約 8.6 万人、成田山新勝寺で約 2.9 万人と予測される。

(9) エレベータ閉じ込め台数

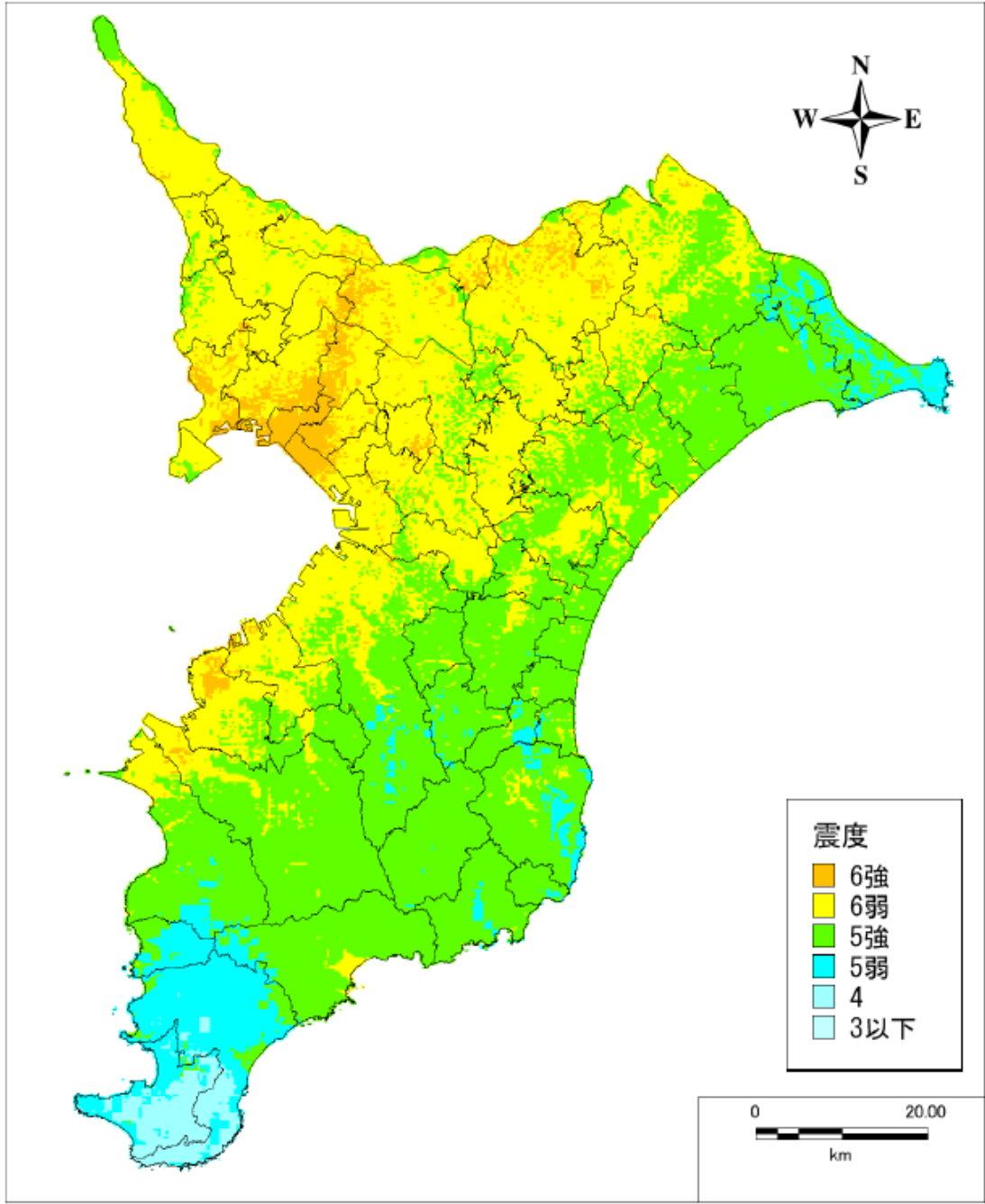
約 2,500 台のエレベータで閉じ込めにつながりうるエレベータ停止が発生し、閉じ込め者数は最大ケース（昼 12 時）で約 1,900 人と予測された。

(10) 経済被害

建物やライフライン、交通施設などによる直接的被害額は約 8 兆円、間接的経済被害は約 1.5 兆円と予測された。



千葉県北西部直下地震の震源



千葉県北西部直下地震の地表の震度分布

5. 土砂災害危険箇所等の変更

別添 4

災害危険指定一覧（土砂災害危険箇所）

太字箇所は土砂災害警戒（特別警戒含む）区域

箇所名	所在	避難所	箇所番号	箇所名	所在	避難所	箇所番号
1 岩ヶ崎	佐原ホ	コミュニティセンター	I-0497	34 谷ツ	上小堀	小見川中	I-0534
2 玉造	玉造	〃	I-0498	35 新福寺	上小堀	〃	I-0540
3 佐原ホ	佐原ホ	〃	I-0499	36 清水	虫幡	小見川西小	I-0541
4 上宿台	佐原イ	佐原小	I-0500	37 増田	増田	小見川北小	I-0544
5 岩ヶ崎	佐原ホ	コミュニティセンター	I-0502	38 辻下	虫幡	小見川中	I-0547
6 西関戸	佐原イ	〃	I-0503	39 分郷1	分郷	〃	I-0549
7 平台	佐原ホ	〃	I-0510	40 分郷2	分郷	〃	I-0550
8 堀之内	堀之内	瑞穂小	I-0511	41 平台	内野	小見川西小	I-0553
9 橋替1	玉造	佐原小	I-1312	42 虫幡1	虫幡	〃	I-1323
10 橋替2	玉造	〃	I-1313	43 虫幡2	虫幡	小見川中	I-1324
11 橋替3	玉造	〃	I-1314	44 虫幡3	虫幡	小見川西小	I-1327
12 大崎1	大崎	竟成小	III-0125	45 上小堀1	上小堀	小見川中	III-0132
13 岩ヶ崎台1	岩ヶ崎台	コミュニティセンター	III-1120	46 三ノ分目1	三ノ分目	小見川北小	III-1131
14 牧野1	牧野	佐原小	III-1121	47 虫幡1	虫幡	小見川中	III-1132
15 片野1	片野	佐原第五中	III-1122	48 木内1	木内	小見川西小	III-1133
16 鳥羽1	鳥羽	香西保	III-1123	49 下飯田1	下飯田	小見川東小	I-0528
17 大根1	大根	竟成小	III-1124	50 下飯田3	下飯田	〃	I-0529
18 新市場	新市場	香取小	I-0501	51 久保	久保	小見川南小	I-0531
19 大倉1	大倉	大倉小	I-0505	52 久保2	久保	〃	I-0532
20 大倉2	大倉	〃	I-0506	53 辺田	五郷内	〃	I-0551
21 大倉3	大倉	〃	I-0507	54 門前	油田	小見川西小	I-0552
22 大倉4	大倉	〃	I-0508	55 阿玉台	久保	小見川南小	I-0554
23 中郷	大倉	〃	I-0509	56 八本	八本	小見川西小	I-1375
24 津宮	津ノ宮	香取中	I-0512	57 白井2	白井	〃	III-0133
25 香取	香取	香取小	I-0513	58 油田1	油田	〃	III-0134
26 牧野2	牧野	佐原小	III-0126	59 白井1	白井	〃	III-1134
27 釜塚1	釜塚	旧佐原第二中	III-0127	60 岡飯田1	岡飯田	小見川東小	I-0526
28 返田1	返田	佐原第三中	III-0128	61 阿玉台2	阿玉台	小見川南小	I-0527
29 丁子1	丁子	香取小	III-1125	62 小房作	和泉	〃	I-0530
30 大倉1	大倉	大倉小	III-1126	63 根小屋	下飯田	小見川東小	I-0535
31 吉原1	吉原	香取小	III-1127	64 東	貝塚	小見川南小	I-0536
32 新部1	新部	旧佐原第二中	III-1128	65 貝塚1	貝塚	〃	I-0537
33 板取	木ノ内	小見川西小	I-0533	66 風王入	岡飯田	小見川東小	I-0538

67	入ウソ	和泉	小見川南小	I-0539	102	田部5	田部	八都小	I-0573
68	瀬戸	下飯田	小見川東小	I-0542	103	田部6	田部	〃	I-0574
69	相ノ谷	貝塚	小見川南小	I-0543	104	田部7	田部	〃	I-0575
70	南谷1	岡飯田	小見川東小	I-0546	105	南	新里	第1山倉小	I-0576
71	岡飯田1	岡飯田	〃	I-0548	106	南2	新里	〃	I-0577
72	貝塚2	貝塚	小見川南小	I-1326	107	新里	新里	〃	I-0578
73	阿玉台3	阿玉台	〃	I-1328	108	入	府馬	府馬小	I-0579
74	貝塚3	貝塚	〃	I-1374	109	府馬2	府馬	〃	I-0581
75	五郷内1	五郷内	〃	II-6906	110	長岡東	長岡	〃	I-0582
76	貝塚4	貝塚	〃	II-6919	111	部田	竹之内	八都小	I-0583
77	布野1	布野	小見川東小	III-0135	112	鳩山	鳩山	第1山倉小	I-1330
78	岡飯田1	岡飯田	〃	III-0136	113	府馬1	府馬	府馬小	II-6907
79	貝塚1	貝塚	小見川南小	III-0137	114	長岡	長岡	〃	II-6920
80	貝塚2	貝塚	〃	III-0138	115	神生1	神生	八都第2小	III-0141
81	貝塚3	貝塚	〃	III-0139	116	古内1	古内	府馬小	III-0142
82	貝塚4	貝塚	〃	III-0140	117	山倉1	山倉	山倉小	III-0143
83	五郷内1	五郷内	〃	III-1135	118	岩部1	岩部	栗源小	I-0585
84	一本松	小川	第1山倉小	I-0555	119	岩部	岩部	〃	I-0587
85	奥ノ台	府馬	府馬小	I-0556	120	向1	岩部	〃	I-0590
86	帰命台	府馬	〃	I-0557	121	向2	高萩	高萩小	I-0591
87	奥山	府馬	〃	I-0558	122	西崎	岩部	栗源小	I-0592
88	原宿	府馬	〃	I-0559	123	荒北	荒北	〃	I-0593
89	向井油田	神生	山田中	I-0560	124	浅黄	岩部	〃	I-0594
90	坂埜	府馬	府馬小	I-0561	125	西田部1	西田部	〃	I-0595
91	山倉	山倉	山倉小	I-0562	126	西田部2	西田部	〃	I-0596
92	山倉2	山倉	〃	I-0563	127	苧毛	苧毛	〃	I-0597
93	山倉3	山倉	〃	I-0564	128	沢2	沢	沢小	I-0599
94	山倉4	山倉	〃	I-0565	129	沢1	沢	〃	I-0600
95	大角	大角	〃	I-0566	130	沢3	沢	〃	I-0601
96	茶畑	府馬	府馬小	I-0567	131	沢4	沢	〃	I-0602
97	長谷	米野井	八都小	I-0568	132	木戸脇	高萩	高萩小	I-1331
98	田部1	田部	〃	I-0569	133	西田部2	西田部	栗源小	III-0129
99	田部2	田部	〃	I-0570	134	西田部1	西田部	〃	III-1129
100	田部3	田部	〃	I-0571	135	岩部1	岩部	〃	III-1136
101	田部4	田部	八都小	I-0572	137	助沢1・2	助沢	〃	III-1137 III-1138

資料1 修正ポイント

修正後											修正前						
指定緊急避難場所											資-69						
No.	名称	所在	地震	土砂	洪水						避難場所名称 (一時避難場所)	所在地	避難対象の区域	収容可能人員	避難所名称 電話番号	収容可能人員	
					利根川	霞ヶ浦	小野川	黒部川	栗山川	小貝川							
1	佐原中学校	佐原口 2124-1	○	○		○	○	○	○	○		佐原中学校	佐原口 2124-1	粉名口、粉名口団地、水郷町、下川岸、舟戸、寿町	7000	佐原中学校 52-5157	2700
2	粉名口児童公園	佐原口 2028-93	○	○		○	○	○	○	○		粉名口児童公園	佐原口 2028-93	水郷大橋町	870		
3	佐原コミュニティセンター※	佐原イ 211	○	○		○	○	○	○	○		佐原コミュニティセンター	佐原イ 211	仲川岸、竹の下、東関戸、北横宿、横川岸、新上川岸、田中、北	7780	佐原コミュ	
4	岩ヶ崎台第1号公園	岩ヶ崎台 27	○	○		○	○	○	○	○		岩ヶ崎台第1号公園	岩ヶ崎台 27	岩ヶ崎、岩ヶ崎台、新寺	750	ニティ センター	2500
5	佐原公園・佐原野球場周辺	佐原イ 771	○ ※	○ ※		○	○	○	○	○		佐原公園・ 佐原野球場周辺	佐原イ 771	西関戸、諏訪上、諏訪台、平台、諏訪下、神明町、上宿、上中宿	7100	55-1151	
6	玉造中央公園	玉造 2-6	○	○		○	○	○	○	○		玉造中央公園	玉造 2-6	玉造	960		
7	佐原小学校体育館敷地	佐原イ 1870	○	○		○	○	○	○	○		佐原小学校体育館	佐原イ 1870	南横宿、下分、下宿、中宿、上新町、下新町、若松町、新橋本	4900	佐原小学校 体育館	550
8	佐原小学校	佐原イ 1870	○	○		○	○	○	○	○		佐原小学校	佐原イ 1870	本橋元、本町、上仲町、下仲町、浜宿、本川岸、田宿、寺宿	6100	佐原小学校	
9	ケーヨーD2佐原店駐車場	山之辺 1405-1	○	○		○	○	○	○	○		ケーヨーD2 佐原店駐車場	山之辺 1405-1	上宿台、高野、橋替	1700	52-2044	2100
10	観福寺	牧野 1752	○	○		○	○	○	○	○		観福寺	牧野 1752	牧野	2600		
11	北佐原小学校	佐原ニ 1676	○	○		○	○	○	○	○		北佐原小学校	佐原ニ 1676	筭島、荒川、砂場、長島、向津、篠原新田、津宮 10区	3000	北佐原小学 校	720
12	石納公会堂	石納 547	○	○		○	○	○	○	○		石納公会堂	石納 547	石納、野間谷原	330	56-0403	
13	佐原高等学校	佐原イ 2685	○	○		○	○	○	○	○		佐原高等学校	佐原イ 2685	八日市場、荒久、仁井宿、篠原、みどり町、旭ヶ丘	16900	佐原高等学 校	2400
14	旧佐原第二中学校	新部 10	○	○		○	○	○	○	○		旧佐原第二中学校	新部 10	新部、釜塚	5900	旧佐原第二 中学校	580
15	香取小学校	香取 1875	○	○		○	○	○	○	○		香取小学校	香取 1875				
16	香取神宮駐車場	香取 1697-1	○ ※	○ ※		○	○	○	○	○		香取神宮駐車場	香取 1697-1				
17	神南小学校	下小野 1599	○	○		○	○	○	○	○		神南小学校	下小野 1599				
18	旧佐原第三中学校	九美上 29-1	○	○		○	○	○	○	○		旧佐原第三中学校	九美上 29-1				
19	竟成小学校	観音 481	○	○		○	○	○	○	○		竟成小学校	観音 481				
20	香西保育所	観音 21-1	○	○		○	○	○	○	○		香西保育所	観音 21-1				
21	福田小学校	福田 240	○	○		○	○	○	○	○		福田小学校	福田 240				
22	本矢作運動広場	本矢作 918-4	○	○		○	○	○	○	○		本矢作運動広場	本矢作 918-4				
23	旧伊地山幼稚園	伊地山 532-1	○	○		○	○	○	○	○		旧伊地山幼稚園	伊地山 532-1				
24	東大戸小学校	大戸 877	○	○		○	○	○	○	○		東大戸小学校	大戸 877				
25	佐原第五中学校	大戸 937	○	○		○	○	○	○	○		佐原第五中学校	大戸 937				
26	旧東大戸小学校石納分校	昭和町ろ 56	○	○		○	○	○	○	○		旧東大戸小学校石納分校	昭和町ろ 56				
27	瑞穂小学校	堀之内 1770-96	○	○		○	○	○	○	○		瑞穂小学校	堀之内 1770-96				
28	香取中学校	津宮 1440	○	○		○	○	○	○	○		香取中学校	津宮 1440				
29	津宮小学校	津宮 1215	○	○		○	○	○	○	○		津宮小学校	津宮 1215				
30	大倉小学校	大倉 501	○	○		○	○	○	○	○		大倉小学校	大倉 501				
31	清宝院前	大倉 947	○	○		○	○	○	○	○		清宝院前	大倉 947				
32	旧湖東小学校	八筋川甲 1993-2	○	○		○	○	○	○	○		旧湖東小学校	八筋川甲 1993-2				
33	新島小学校	加藤洲 685	○	○		○	○	○	○	○		新島小学校	加藤洲 685				
34	水郷佐原水生植物園 (水郷佐原あやめパーク)	扇島 1837-2	○	○		○	○	○	○	○		水郷佐原水生植物園 (水郷佐原あやめパーク)	扇島 1837-2				
35	小見川中央小学校	小見川 94	○	○		○	○	○	○	○		小見川中央小学校	小見川 94				
36	小見川社会福祉センター(さくら館)	本郷 62	○	○		○	○	○	○	○		小見川社会福祉センター(さくら館)	本郷 62				
37	城山公園	小見川 4780-1	○	○		○	○	○	○	○		城山公園	小見川 4780-1				
38	小見川高等学校	小見川 4735-1	○	○		○	○	○	○	○		小見川高等学校	小見川 4735-1				
39	小見川中学校	小見川 4685	○	○		○	○	○	○	○		小見川中学校	小見川 4685				
40	くろべ運動公園	小見川 4866-109	○	○		○	○	○	○	○		くろべ運動公園	小見川 4866-109				

資料1 修正ポイント

41	小見川市民センター	羽根川 38	○	○	○	○	○	○	○	○
42	小見川東小学校	阿玉川 728	○	○	○	○	○	○	○	○
43	小見川南小学校	五郷内 2218	○	○	○	○	○	○	○	○
44	小見川西小学校	内野 35	○	○	○	○	○	○	○	○
45	小見川北小学校	富田 800	○	○	○	○	○	○	○	○
46	グッドライフ香取(みはる園) (旧小見川北小学校利北分校)	一ノ分目番外 7-3	○	○			○	○	○	○
47	八都小学校	小見 1025	○	○			○	○		○
48	八都保育園	小見 65	○	○			○	○	○	○
49	山田支所周辺	仁良 300-1	○	○	○	○	○	○	○	○
50	山田中学校	仁良 356-1	○	○	○	○	○	○	○	○
51	府馬小学校	府馬 3429-4	○	○	○	○	○	○	○	○
52	八都第二小学校	仁良 1038-1	○	○	○	○	○	○	○	○
53	山倉小学校	山倉 672	○	※	○	○	○	○	○	○
54	山倉運動広場	大角 1545-1	○	○	○	○	○	○	○	○
55	第一山倉小学校	桐谷 1020	○	○	○	○	○	○	○	○
56	医王寺	小川 550	○	○	○	○	○	○	○	○
57	栗源小学校	岩部 5025	○	○	○	○	○	○	○	○
58	高萩福祉センター (旧高萩小学校)	高萩 1100-2	○	○	○	○	○	○	○	○
59	旧沢小学校	沢 1813	○	※	○	○	○	○	○	○
60	栗源中学校	岩部 1051-1	○	○	○	○	○	○	○	○
61	栗源B&G海洋センター体育館	岩部 1045-1	○	○	○	○	○	○	○	○
62	栗源市民センター	岩部 700			○	○	○	○	○	○

※の箇所については、一部が土砂災害警戒区域に指定されているので、注意を要する。

香取小学校	香取 1875	吉原、多田本田、多田新田、山田、新市場	2500	香取小学校	830
香取神宮境内	香取 1697-1	又見、大坂原町、宮中、宮下、丁子	43000	57-3082	
神南小学校	下小野 1599	下小野	1500	神南小学校 59-2559	610
佐原第三中学校	九美上 29-1	返田、九美上、上谷津	6500	佐原第三中 学校 59-2244	900
竟成小学校	観音 481	大根、大崎、長山、与倉、観音	330	竟成小学校 59-3842	850
香西保育所	観音 21-1	鳥羽、鳥羽台	810	香西保育所 58-1656	120
福田小学校	福田 240	福田	2500	福田小学校 59-2900	620
天ノ宮付近	本矢作	本矢作	800		
菅井牧場	北の台	北ノ台、台深、伊地山新田、福田中央、本矢作新田、ニュー北の台	12000		
伊地山幼稚園	伊地山 532-1	伊地山	390	伊地山幼稚 園 59-2928	60
東大戸小学校	大戸 877	大戸川、森戸、山之辺、大戸団地	2200	東大戸小学 校 54-2250	790
佐原第五中学校	大戸 937	大戸、片野、上小川、関、片野団地	4500	佐原第五中 学校 55-2233	1600
旧東大戸小学校 石納分校	昭和町ろ 56	川尻、多田島、飯島、昭和町	2700	旧東大戸小 学校 石納分校	80
瑞穂小学校	堀之内 1770-96	堀之内、谷中、寺内、鶯崎、西和田、西坂、西部田、みずほ台	2300	瑞穂小学校 52-2042	870
香取中学校	津宮 1440	津宮 1～3区、大倉丁子	3600	香取中学校 50-5000	1200
津宮小学校	津宮 1215	津宮 4～9区、津宮 1区	2100	津宮小学校 57-0239	690

資料1 修正ポイント

指定避難所												
No.	名称	所在	地震	土砂	洪水						重複	想定収容人数
					利根川	霞ヶ浦	小野川	黒部川	栗山川	小貝川		
1	佐原中学校体育館	佐原口 2124-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	400
2	佐原コミュニティセンター	佐原イ 211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	643
3	佐原小学校体育館	佐原イ 1870	○	○	○	○	○	○	○	○	○	389
4	北佐原小学校体育館	佐原ニ 1676	○	○	○	○	○	○	○	○	○	106
5	佐原高等学校体育館	佐原イ 2685	○	○	○	○	○	○	○	○	○	248
6	旧佐原第二中学校体育館	新部 10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	127
7	香取小学校体育館	香取 1875	○	○	○	○	○	○	○	○	○	111
8	神南小学校体育館	下小野 1599	○	○	○	○	○	○	○	○	○	96
9	旧佐原第三中学校	九美上 29-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	137
10	竟成小学校体育館	観音 481	○	○	○	○	○	○	○	○	○	120
11	福田小学校体育館	福田 240	○	○	○	○	○	○	○	○	○	102
12	東大戸小学校体育館	大戸 877	○	○	○	○	○	○	○	○	○	119
13	佐原第五中学校体育館	大戸 937	○	○	○	○	○	○	○	○	○	213
14	瑞穂小学校体育館	堀之内 1770-96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	101
15	香取中学校体育館	津宮 1440	○	○	○	○	○	○	○	○	○	209
16	津宮小学校体育館	津宮 1215	○	○	○	○	○	○	○	○	○	98
17	大倉小学校体育館	大倉 501	○	○	○	○	○	○	○	○	○	105
18	旧湖東小学校体育館	八筋川甲 1993-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	120
19	新島小学校体育館	加藤洲 685	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100
20	小見川中央小学校体育館	小見川 94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	163
21	小見川社会福祉センター(さくら館)	本郷 62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	174
22	小見川高等学校体育館	小見川 4735-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	251
23	小見川中学校体育館	小見川 4685	○	○	○	○	○	○	○	○	○	457
24	小見川B&G海洋センター	小見川 4866-736	○	○	○	○	○	○	○	○	○	192
25	小見川スポーツ・コミュニティセンター	小見川 5218	○	○	○	○	○	○	○	○	○	210
26	小見川市民センター	羽根川 38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	391
27	小見川東小学校体育館	阿玉川 728	○	○	○	○	○	○	○	○	○	150
28	小見川南小学校体育館	五郷内 2218	○	○	○	○	○	○	○	○	○	123
29	小見川西小学校体育館	内野 35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	143
30	小見川北小学校体育館	富田 800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	160
31	グッドライフ香取(みはる園)(旧小見川北小学校和北分校)	一ノ分目番外 7-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34
32	八都小学校体育館	小見 1025	○	○	○	○	○	○	○	○	○	157
33	山田公民館	長岡 1303-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	503
34	山田B&G海洋センター	仁良 361-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	300

大倉小学校	大倉 501	側高、丸峰、市神、代下、今市、今市団地	2000	大倉小学校 57-0007	570
清宝院前	大倉 947	中郷、本西	470		
湖東小学校	八筋川甲 1993-2	八筋川、本津、大島、三島、境島	2100	湖東小学校 56-2014	660
新島小学校	加藤洲 685	扇島、加藤洲、磯山、扇島下之洲、加藤洲下之洲	2700	新島小学校 56-0903	710
水郷佐原水生植物園	扇島 1837-2	中洲、与田浦	20000		
旧新島小学校大東分校	附洲新田 1356-1	市和田、附洲新田、大倉新田	1900	旧新島小学校大東分校 56-0429	130
琴平神社及び周辺	大根塚地先	東大根塚、大根塚、新町東部、上新町、新浜、北八軒町、新田、田町、仲町、本町、川端	1800	小見川中央小学校 82-2047	2000
稲荷神社及び周辺	野田地先	栄町、本郷	1600	小見川福祉センター(さくら館) 82-3242	250
城山公園	小見川 4780-1	小路、南下宿、北下宿、内浜、外浜、八日市場、分郷	15000	小見川高等学校 82-2146	
小見川高等学校	小見川 4735-1				
小見川中学校	小見川 4685	野田、北小川、上小堀、木内、新福寺	10000	小見川中学校 82-3144	3000
くろべ運動公園	小見川 4866-109	新開町	14000	小見川B & G 海洋センター 82-1000	340
		住金団地		小見川スポーツコミュニティセンター 83-0101	660
小見川支所	羽根川 38	南八軒町、南小川、南原地新田、羽根川、新々田、入会地	4900	小見川支所 82-1111	200

資料1 修正ポイント

35	山田中学校体育館	仁良 356-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	262
36	府馬小学校体育館	府馬 3429-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	145
37	八都第二小学校体育館	仁良 1038-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	146
38	山倉小学校体育館	山倉 672	○	※	○	○	○	○	○	○	○	153
39	第一山倉小学校体育館	桐谷 1020	○	○	○	○	○	○	○	○	○	149
40	栗源小学校	岩部 5025	○	○	○	○	○	○	○	○	○	132
41	高萩福祉センター (旧高萩小学校体育館)	高萩 1100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	134
42	旧沢小学校体育館	沢 1813	○	※	○	○	○	○	○	○	○	127
43	栗源中学校体育館	岩部 1051-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	359
44	栗源B&G海洋センター	岩部 1045-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	300
45	栗源市民センター	岩部 700			○	○	○	○	○	○	○	487

※の箇所については、一部が土砂災害警戒区域に指定されているので、注意を要する。
 重複欄は指定緊急避難場所と重複する施設に○を記入。
 避難所の想定収容人数については、一人当たり4㎡必要として算出。

小見川東小学校	阿玉川 728	阿玉川、下飯田、岡飯田、川頭、布野、北原地新田、県営住宅	4600	小見川東小学校 82-2391	1090
小見川南小学校	五郷内 2218	五郷内、貝塚、阿玉台、和泉、久保、五郷内第1住宅、第2住宅	1700	小見川南小学校 82-2694	710
小見川西小学校	内野 35	織幡、油田、東谷、八本、白井、山川、虫幡	3200	小見川西小学校 82-7124	1100
小見川北小学校	富田 800	一ノ分目、三ノ分目、富田、下小堀、増田、水郷団地	2900	小見川北小学校 82-2692	1100
小見川北小学校利北分校	一ノ分目番外7-3	一ノ分目新田、三ノ分目新田、富田新田	1000	小見川北小学校利北分校 83-6849	110
八都小学校	小見 1025	小見、吉野平、川上、高野、竹之内、田部、米野井	2500	八都小学校 78-2720	1000
八都保育園	小見 65		2300		
山田支所周辺	仁良 300-1	長岡	12000	山田公民館 78-4431	720
				山田B&G 海洋センター 78-3204	430
山田中学校	仁良 356-1	仁良		山田中学校 78-4411	1900
府馬小学校	府馬 3429-4	在郷、原宿、入小保内、遠茶、山帰、南四ツ塚、日下部住宅、向堆住宅、宮志、古内	3600	府馬小学校 78-2209	1000
八都第二小学校	仁良 1038-1	神生	4000	八都第二小学校 78-2120	740
山倉小学校	山倉 672	山倉	2000	山倉小学校 79-2309	780

資料1 修正ポイント

山倉運動広場	大角 1545-1	大角	5200	第一山倉小 学校 78-2816	800
第一山倉小学校	桐谷 1020	新里、桐谷、鳩山	2400		
医王寺	小川 550	小川	1100		
栗源小学校	岩部 5025	西田部、苅毛、荒北、 浅間台	5000	栗源小学校 75-2019	860
旧高萩小学校	高萩 1100	高萩、受所、上の台、 中峰	1300	旧高萩小学 校	620
旧沢小学校	沢 1813	沢、開進、倉沢、宿原	690	旧沢小学校	550
栗源中学校	岩部 1051-1	大畑、東野、助沢	2700	栗源中学校 75-2034	1300
栗源保育所	岩部 5076	西崎	100	栗源保育所 75-2446	100
栗源B&G海洋セ ンター体育館	岩部 1045-1	浅黄東部	150	栗源B & G 海洋センタ ー体育館 75-3311	150
栗源支所	岩部 700	浅黄西部、西崎	100	栗源支所 75-2111	40

※避難場所収容可能人員は、敷地面積のうち使用可能な面積から一人当たり 2㎡必要として算出するが、使用可能面積が不明な場合は敷地面積を概数として一人当たり 3㎡必要として算出。

※避難所収容可能人員は、集会所や公民館のように小規模なものについては、仮の（短期的）避難収容が主となることから一人当たり 2㎡必要として算出する。学校施設や規模の大きい公共施設については、長期的な避難が主となることが考えられ、避難生活及びプライバシーの確保、また、要介護者の介護及び医療の提供等に使用されるスペースを確保するという観点から、一人当たり 4㎡必要として算出。

資料2 修正ポイント

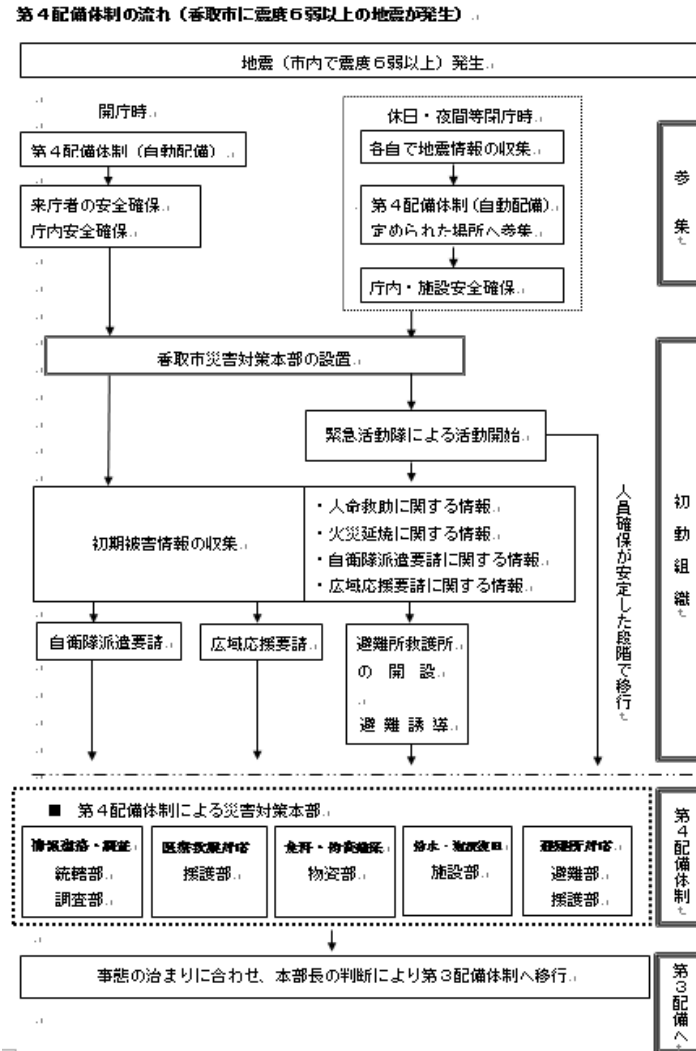
修正後	修正前																														
<p>2 災害対策本部の設置 <第3、第4配備体制></p> <p>…震度5強以上の大規模地震時には、第3配備または第4配備を敷き、自動設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配備体制</th> <th>地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3配備</td> <td>市内の震度計が震度5強以上を感震したとき 東海地震予知情報が発表されたとき</td> </tr> <tr> <td>第4配備</td> <td>市内の震度計が震度6弱以上を感震したとき</td> </tr> </tbody> </table>	配備体制	地震	第3配備	市内の震度計が震度5強以上を感震したとき 東海地震予知情報が発表されたとき	第4配備	市内の震度計が震度6弱以上を感震したとき	<p>震-55 2 災害対策本部の設置 <第3、第4配備体制></p> <p>…震度5強以上の大規模地震時には、第3配備または第4配備を敷き、自動設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配備体制</th> <th>地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3配備</td> <td>市内の震度計が震度5強を感震したとき 東海地震予知情報が発表されたとき</td> </tr> <tr> <td>第4配備</td> <td>市内の震度計が震度6弱以上を感震したとき</td> </tr> </tbody> </table>	配備体制	地震	第3配備	市内の震度計が震度5強を感震したとき 東海地震予知情報が発表されたとき	第4配備	市内の震度計が震度6弱以上を感震したとき																		
配備体制	地震																														
第3配備	市内の震度計が震度5強以上を感震したとき 東海地震予知情報が発表されたとき																														
第4配備	市内の震度計が震度6弱以上を感震したとき																														
配備体制	地震																														
第3配備	市内の震度計が震度5強を感震したとき 東海地震予知情報が発表されたとき																														
第4配備	市内の震度計が震度6弱以上を感震したとき																														
<p>地震時の配備基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配備体制</th> <th>配備基準</th> <th>本部及び組織</th> <th>配備職員</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4配備</td> <td> 1) 市内の震度計が震度6弱以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による大規模災害が発生したとき、または地震による大規模災害の発生のおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき </td> <td> 災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織) </td> <td> 全職員(自主参集) </td> <td> 1) 大規模災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項 </td> </tr> <tr> <td>第3配備</td> <td> 1) 市内の震度計が震度5強以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による災害が発生したとき、またはおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき 3) 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき </td> <td> 災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織) </td> <td> 全職員 あらかじめ定めた職員 (自主参集) </td> <td> 1) 災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 今後の第4配備体制への検討と準備 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項 1) 地震情報の収集 2) 災害に対応する地震対策の準備 3) その他事務事項 </td> </tr> </tbody> </table>	配備体制	配備基準	本部及び組織	配備職員	活動内容	第4配備	1) 市内の震度計が震度6弱以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による大規模災害が発生したとき、または地震による大規模災害の発生のおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	全職員(自主参集)	1) 大規模災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項	第3配備	1) 市内の震度計が震度5強以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による災害が発生したとき、またはおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき 3) 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	全職員 あらかじめ定めた職員 (自主参集)	1) 災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 今後の第4配備体制への検討と準備 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項 1) 地震情報の収集 2) 災害に対応する地震対策の準備 3) その他事務事項	<p>震-57 地震時の配備基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配備体制</th> <th>配備基準</th> <th>本部及び組織</th> <th>配備職員</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4配備</td> <td> 1) 市内の震度計が震度6弱以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による大規模災害が発生したとき、または地震による大規模災害の発生のおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき </td> <td> 災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織) </td> <td> 全職員 (自主参集) </td> <td> 1) 大規模災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項 </td> </tr> <tr> <td>第3配備</td> <td> 1) 市内の震度計が震度5強を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による災害が発生したとき、またはおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき 3) 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき </td> <td> 災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織) </td> <td> あらかじめ定めた職員 (自主参集) </td> <td> 1) 災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 今後の第4配備体制への検討と準備 5) その他事務事項 1) 地震情報の収集 2) 災害に対応する地震対策の準備 3) その他事務事項 </td> </tr> </tbody> </table>	配備体制	配備基準	本部及び組織	配備職員	活動内容	第4配備	1) 市内の震度計が震度6弱以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による大規模災害が発生したとき、または地震による大規模災害の発生のおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	全職員 (自主参集)	1) 大規模災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項	第3配備	1) 市内の震度計が震度5強を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による災害が発生したとき、またはおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき 3) 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	あらかじめ定めた職員 (自主参集)	1) 災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 今後の第4配備体制への検討と準備 5) その他事務事項 1) 地震情報の収集 2) 災害に対応する地震対策の準備 3) その他事務事項
配備体制	配備基準	本部及び組織	配備職員	活動内容																											
第4配備	1) 市内の震度計が震度6弱以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による大規模災害が発生したとき、または地震による大規模災害の発生のおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	全職員(自主参集)	1) 大規模災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項																											
第3配備	1) 市内の震度計が震度5強以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による災害が発生したとき、またはおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき 3) 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	全職員 あらかじめ定めた職員 (自主参集)	1) 災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 今後の第4配備体制への検討と準備 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項 1) 地震情報の収集 2) 災害に対応する地震対策の準備 3) その他事務事項																											
配備体制	配備基準	本部及び組織	配備職員	活動内容																											
第4配備	1) 市内の震度計が震度6弱以上を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による大規模災害が発生したとき、または地震による大規模災害の発生のおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	全職員 (自主参集)	1) 大規模災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 各関係機関への要請 5) その他事務事項																											
第3配備	1) 市内の震度計が震度5強を観測したとき(自動配備) 2) 市内に地震による災害が発生したとき、またはおそれがあるときで、市長が必要と判断したとき 3) 気象庁が東海地震予知情報を発表したとき	災害対策本部設置(初動期組織) ↓ (安定期組織)	あらかじめ定めた職員 (自主参集)	1) 災害に対処する応急対策の実施 2) 被害状況の把握 3) 地震情報の収集 4) 今後の第4配備体制への検討と準備 5) その他事務事項 1) 地震情報の収集 2) 災害に対応する地震対策の準備 3) その他事務事項																											

資料2 修正ポイント

第2 配備	1) 市内の震度計が震度5弱を観測したとき (自動配備) 2) 市内に災害が発生したとき、または震度4以下でも災害の発生が予想されるときで、市長が必要と判断したとき	災害警戒本部設置 (責任者：総務企画部長)	あらかじめ 定めた職員 (自主参 集)	1) 被害状況の把握 2) 地震情報の収集 3) 電源・通信機器の確保 4) 今後の対策への検討と準備 5) その他事務事項	第2 配備	災害警戒本部設置 (責任者：総務部長)	あらかじめ 定めた職員 (自主参 集)	1) 被害状況の把握 2) 地震情報の収集 3) 電源・通信機器の確保 4) 今後の対策への検討と準備 5) その他事務事項
	3) 気象庁が東海地震の注意情報を発表したとき (自動配備)			1) 地震情報の収集 2) 今後の対策への検討と準備 3) その他事務事項				1) 地震情報の収集 2) 今後の対策への検討と準備 3) その他事務事項
第1 配備	1) 市内の震度計が震度4を観測したとき (自動配備) 2) 市内で震度3以下でも軽微な災害の発生が予想されるとき	(責任者：総務課長)	あらかじめ 定めた防災 関係職員 (自主参 集)	1) 被害や地震情報の把握 収集 2) 電源・通信機器の確保 3) 今後の第2配備の検討 準備 4) 他の事務事項	第1 配備	(責任者：総務課長)	あらかじめ 定めた防災 関係職員 (自主参 集)	1) 被害や地震情報の把握 収集 2) 電源・通信機器の確保 3) 今後の第2配備の検討 準備 4) 他の事務事項

削除

震-58 第4配備体制の流れ（香取市に震度6弱以上の地震が発生）



資料2 修正ポイント

~~(5) 災害対策本部の構成（初動組織）~~

~~災害対策本部は、市長を災害対策本部長とし以下の各部・各班を組織する。本部長不在の場合は、副本部長・統轄部長の順で任務を代行する。~~

~~震度5強以上の地震直後は混乱期のため、職員の参集が困難な状況下であっても緊急の対策を実施できる体制（「緊急活動隊」を設置）とする。~~

震-59 (5) 災害対策本部の構成（初動組織）

災害対策本部は、市長を災害対策本部長とし以下の各部・各班を組織する。本部長不在の場合は、副本部長・統轄部長の順で任務を代行する。

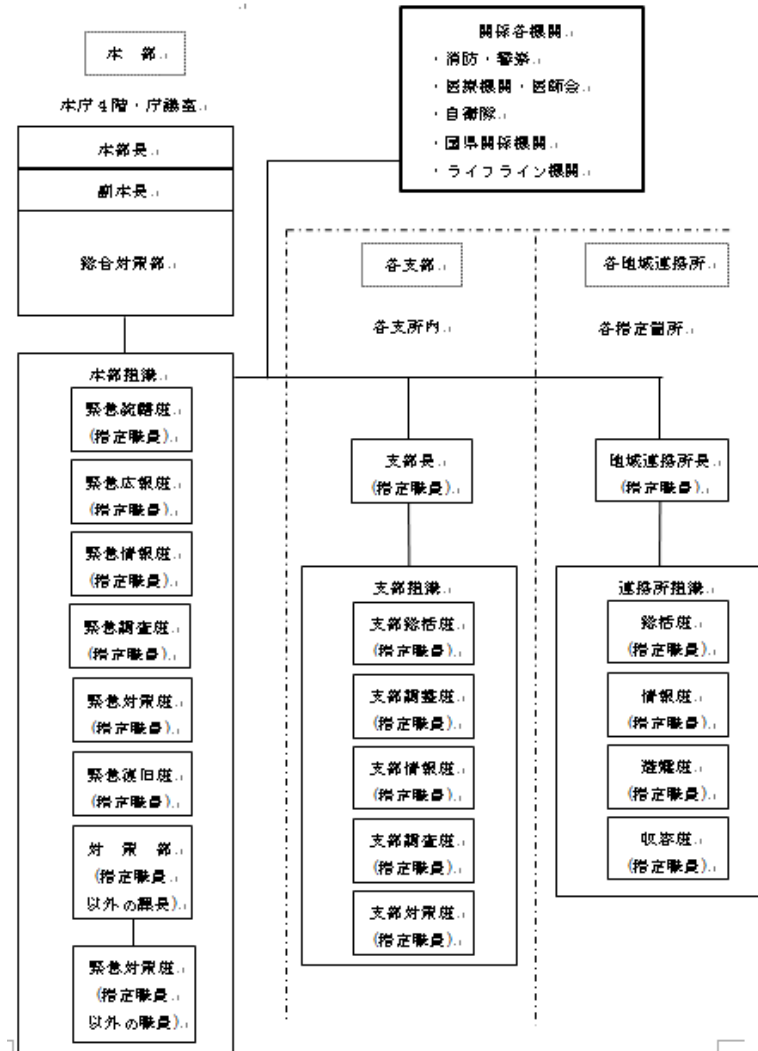
震度5強以上の地震直後は混乱期のため、職員の参集が困難な状況下であっても緊急の対策を実施できる体制（「緊急活動隊」を設置）とする。

資料2 修正ポイント

削除

震-60

災害対策本部の初動組織構成（緊急活動）



資料2 修正ポイント

削除

震-61

(6) 災害対策本部の事務分掌及び配備人員（第4初動期）

部・班	職員数	事務分掌
総合対策部	災害対策本部員	①災害対策の重要事項の協議にすること。 ②報道機関等の対応にすること。
緊急統轄班	(指定職員)	①総合対策部の運営及び総合調整にすること。 ②防災関係機関との調整にすること。 ③各種対策の企画、立案、調整の助言にすること。 ④自衛隊、自治体等の支援にすること。 ⑤災害応急資機材の調達にすること。 ⑥各部・班との連絡調整にすること。
緊急広報班	(指定職員)	①市民広報にすること。 ②被害状況の撮影及び記録にすること。
緊急情報班	(指定職員)	①支部及び地域連絡所との情報通信にすること。 ②国・県等防災関係機関との情報通信にすること。 ③通信途絶下の緊急連絡にすること。 ④被害情報等の集約にすること。 ⑤市民からの災害通報の対応にすること。
緊急調査班	(指定職員)	①被害状況の確認にすること。 ②被害情報等の収集にすること。
緊急復旧班	(指定職員)	①道路・河川施設の被害調査・復旧にすること。 ②水道施設の被害調査・復旧にすること。 ③応急給水活動の指示及び支援にすること。 ④下水道施設及び農業集落排水施設の被害調査・復旧にすること。
対策部	各課長	①参集職員の状況把握にすること。 ②総合対策部との協議にすること。 ③事務分掌に関する被害情報等の収集・分析及び把握にすること。 ④災害対策の立案にすること。
緊急対策班	上記以外の各職員	①災害対策本部の実働にすること。 ②被害情報等の収集にすること。

資料2 修正ポイント

<p>削除</p>	<p>震-62</p> <p>(7) 災害対策支部の事務分掌及び配備人員（第4初動期）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 320 1272 392">部・班</th> <th data-bbox="1272 320 1406 392">職員数</th> <th data-bbox="1406 320 1928 392">事務分掌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 392 1272 528">支部総括班</td> <td data-bbox="1272 392 1406 528">(指定職員)</td> <td data-bbox="1406 392 1928 528"> ①災害対策支部長の補佐に関する事 ②災害対策支部の総合調整に関する事 ③各種対策の立案、指示に関する事 ④参集職員の状況把握及び人員配備の管理に関する事 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 528 1272 663">支部調整班</td> <td data-bbox="1272 528 1406 663">(指定職員)</td> <td data-bbox="1406 528 1928 663"> ①災害対策支部の運営及び調整に関する事 ②災害対策本部との調整に関する事 ③関係機関、団体及び各班の連絡調整に関する事 ④災害応急資機材の調達に関する事 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 663 1272 831">支部情報班</td> <td data-bbox="1272 663 1406 831">(指定職員)</td> <td data-bbox="1406 663 1928 831"> ①本部との情報通信に関する事 ②通信途絶下の緊急連絡に関する事 ③被害情報等の収集に関する事 ④市民からの災害通報の対応に関する事 ⑤市民広報に関する事 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 831 1272 951">支部調査班</td> <td data-bbox="1272 831 1406 951">(指定職員)</td> <td data-bbox="1406 831 1928 951"> ①地域内の被害状況の調査に関する事 ②被害情報等の収集に関する事 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 951 1272 1070">支部対策班</td> <td data-bbox="1272 951 1406 1070">(指定職員)</td> <td data-bbox="1406 951 1928 1070"> ①災害対策支部の実働に関する事 ②被害情報等の収集に関する事 </td> </tr> </tbody> </table>	部・班	職員数	事務分掌	支部総括班	(指定職員)	①災害対策支部長の補佐に関する事 ②災害対策支部の総合調整に関する事 ③各種対策の立案、指示に関する事 ④参集職員の状況把握及び人員配備の管理に関する事	支部調整班	(指定職員)	①災害対策支部の運営及び調整に関する事 ②災害対策本部との調整に関する事 ③関係機関、団体及び各班の連絡調整に関する事 ④災害応急資機材の調達に関する事	支部情報班	(指定職員)	①本部との情報通信に関する事 ②通信途絶下の緊急連絡に関する事 ③被害情報等の収集に関する事 ④市民からの災害通報の対応に関する事 ⑤市民広報に関する事	支部調査班	(指定職員)	①地域内の被害状況の調査に関する事 ②被害情報等の収集に関する事	支部対策班	(指定職員)	①災害対策支部の実働に関する事 ②被害情報等の収集に関する事
部・班	職員数	事務分掌																	
支部総括班	(指定職員)	①災害対策支部長の補佐に関する事 ②災害対策支部の総合調整に関する事 ③各種対策の立案、指示に関する事 ④参集職員の状況把握及び人員配備の管理に関する事																	
支部調整班	(指定職員)	①災害対策支部の運営及び調整に関する事 ②災害対策本部との調整に関する事 ③関係機関、団体及び各班の連絡調整に関する事 ④災害応急資機材の調達に関する事																	
支部情報班	(指定職員)	①本部との情報通信に関する事 ②通信途絶下の緊急連絡に関する事 ③被害情報等の収集に関する事 ④市民からの災害通報の対応に関する事 ⑤市民広報に関する事																	
支部調査班	(指定職員)	①地域内の被害状況の調査に関する事 ②被害情報等の収集に関する事																	
支部対策班	(指定職員)	①災害対策支部の実働に関する事 ②被害情報等の収集に関する事																	

資料2 修正ポイント

(5) 地域連絡所

(6) 地域連絡所の事務分掌 ~~(第4初動期)~~

削除

震-63 (8) 地域連絡所

(9) 地域連絡所の事務分掌 (第4初動期)

震-64

(10) 災害対策本部の事務分掌及び配備人員 (第3初動期)

部・班	職員数	事務分掌
総合対策部 本部員		①災害対策の重要事項の協議に関すること。 ②報道機関等の対応に関すること。
緊急統轄班 (指定職員)		①総合対策部の運営及び総合調整に関すること。 ②防災関係機関との調整に関すること。 ③各種対策の企画、立案、調整の助言に関すること。 ④自衛隊、自治体等の支援助にに関すること。 ⑤災害応急資機材の調達に関すること。 ⑥各部・班との連絡調整に関すること。
緊急広報班 (指定職員)		①市民広報に関すること。 ②被害状況の撮影及び記録に関すること。
緊急情報班 (指定職員)		①支部及び地域連絡所との情報通信に関すること。 ②国・県等防災関係機関との情報通信に関すること。 ③通信途絶下の緊急連絡に関すること。 ④被害情報等の集約に関すること。 ⑤市民からの災害通報の対応に関すること。
緊急調査班 (指定職員)		①被害状況の確認に関すること。 ②被害情報等の収集に関すること。
緊急対策班 (指定職員)		①災害対策本部の実働に関すること。 ②被害情報等の収集に関すること。
緊急復旧班 (指定職員)		①道路・河川施設の被害調査・復旧に関すること。 ②水道施設の被害調査・復旧に関すること。 ③応急給水活動の指示及び支援助にに関すること。 ④下水道施設及び農業集落排水施設の被害調査・復旧に関すること。

資料2 修正ポイント

削除

(7-19) 指定職員

ア 指定職員の選任

~~(ア) 本庁及び各支所から概ね1.5km以内に居住する者~~

(イ) 地域連絡所の周辺に居住する者

(ウイ) ライフライン等（上水道・下水道・道路・保育所）防災上特定の施設職員でない者

震-65

(11) 災害対策支部の事務分掌及び配備人員（第3初動期）

部・班	職員数	事務分掌
支部総括班	(指定職員)	①災害対策支部長の補佐に関する事 ②災害対策支部の総合調整に関する事 ③各種対策の立案、指示に関する事 ④参集職員の状況把握及び人員配備の管理に関する事
支部調整班	(指定職員)	①災害対策支部の運営及び調整に関する事 ②災害対策本部との調整に関する事 ③関係機関、団体及び各班の連絡調整に関する事 ④災害応急資機材の調達に関する事
支部情報班	(指定職員)	①本部との情報通信に関する事 ②通信途絶下の緊急連絡に関する事 ③被害情報等の収集に関する事 ④市民からの災害通報の対応に関する事 ⑤市民広報に関する事
支部調査班	(指定職員)	①地域内の被害状況の調査に関する事 ②被害情報等の収集に関する事
支部対策班	(指定職員)	①災害対策支部の実働に関する事 ②被害情報等の収集に関する事

震-66 (12) 指定職員

ア 指定職員の選任

(ア) 本庁及び各支所から概ね1.5km以内に居住する者

(イ) 地域連絡所の周辺に居住する者

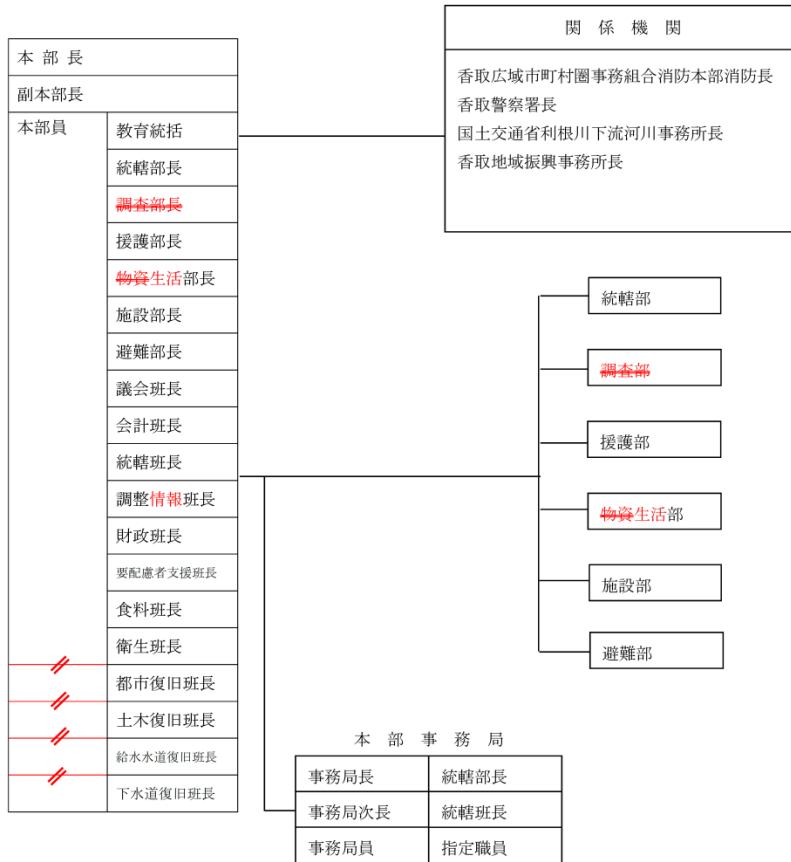
(ウ) ライフライン等（上水道・下水道・道路・保育所）防災上特定の施設職員でない者

資料2 修正ポイント

(813) 災害対策本部の組織構成

~~発災直後の第4配備（初動期）が終息し、庁内での人員確保が安定した時期より、通常の第4配備又は第3配備に移行する。~~

災害対策本部の組織構成
第3配備 → ~~第4配備（安定期）~~

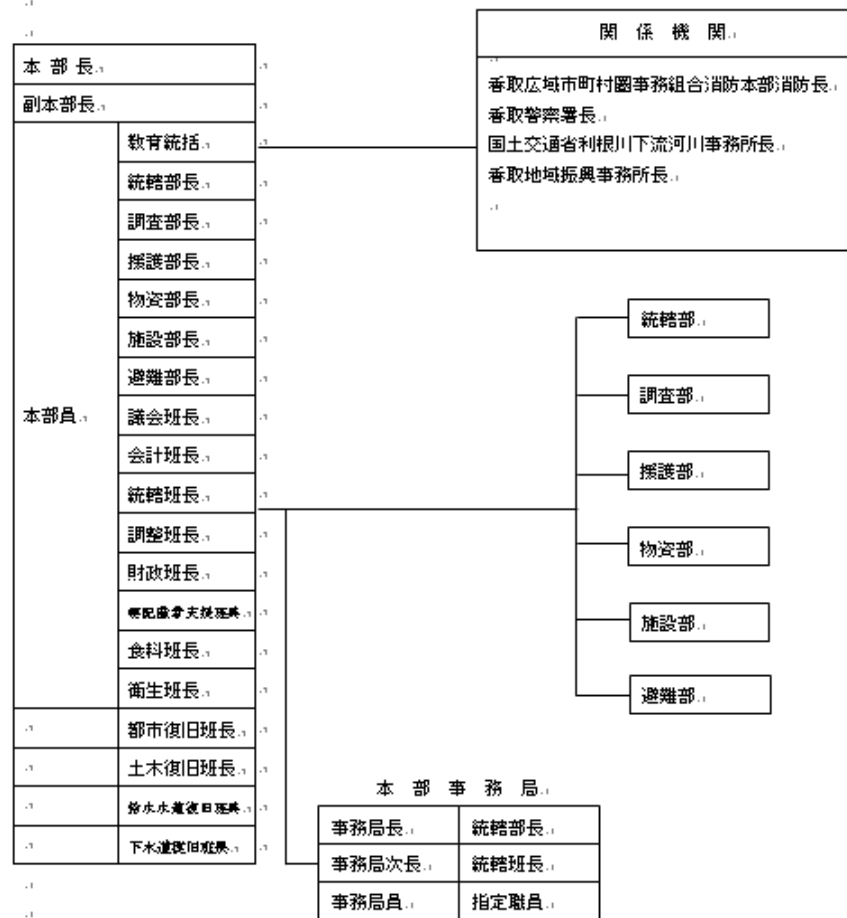


震-67

(13) 災害対策本部の組織構成

発災直後の第4配備（初動期）が終息し、庁内での人員確保が安定した時期より、通常の第4配備又は第3配備に移行する。

災害対策本部の組織構成
第3配備・第4配備（安定期）



資料2 修正ポイント

(94) 災害対策本部 本部会議の設置・運営

(1045) 災害対策本部の事務分掌及び配備人員

本部会議の事務分掌

役職名	事務分掌	人員
本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議、本部会議の議長になること ・避難勧告・指示・警戒区域の設定を行うこと ・市民向け緊急声明を発表すること ・国、自衛隊、県、防災関係機関、他自治体、市民、事業所、団体等への支援協力要請を行うこと ・その他本部が行う応急・復旧対策実施上の重要事項について基本方針を決定すること 	1人
副本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長が不在または本部長に事故があるとき本部長の職務を代理すること ・情報を常に把握し、本部長に適切なアドバイスを行うこと ・本部長が適宜休養できるよう、本部長の交代要員となること 	1人
本部長 教育統括 統轄部長 調査部長 援護部長 物資生活部長 施設部長 避難部長 議会班長 会計班長 統轄班長 調整情報班長 財政班長 要配慮者支援班長 食料班長 衛生班長 都市復旧班長 土木復旧班長 給水道復旧班長 下水道復旧班長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部の職員を指揮監督すること ・本部長・副本部長を補佐すること ・本部長・副本部長が不在または事故があるとき、本部長・副本部長の職務を代理すること 	18 19 人
計		20 21 人

震-68 (14) 災害対策本部 本部会議の設置・運営

震-69 (15) 災害対策本部の事務分掌及び配備人員

(15) 災害対策本部の事務分掌及び配備人員

本部会議の事務分掌

役職名	事務分掌	人員
本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議、本部会議の議長になること ・避難勧告・指示・警戒区域の設定を行うこと ・市民向け緊急声明を発表すること ・国、自衛隊、県、防災関係機関、他自治体、市民、事業所、団体等への支援協力要請を行うこと ・その他本部が行う応急・復旧対策実施上の重要事項について基本方針を決定すること 	1人
副本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長が不在または本部長に事故があるとき本部長の職務を代理すること ・情報を常に把握し、本部長に適切なアドバイスを行うこと ・本部長が適宜休養できるよう、本部長の交代要員となること 	1人
本部長 教育統括 統轄部長 調査部長 援護部長 物資部長 施設部長 避難部長 議会班長 会計班長 統轄班長 調整班長 財政班長 要配慮者支援班長 食料班長 衛生班長 都市復旧班長 土木復旧班長 給水道復旧班長 下水道復旧班長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部の職員を指揮監督すること ・本部長・副本部長を補佐すること ・本部長・副本部長が不在または事故があるとき、本部長・副本部長の職務を代理すること 	19人
計		21人

資料2 修正ポイント

各部各班の事務分掌			各部各班の事務分掌		
部の名称	班の名称	事務分掌 (主な事務を記載、その他柔軟に対応)	部の名称	班の名称	事務分掌 (主な事務を記載、その他柔軟に対応)
統轄部	統轄班	<ul style="list-style-type: none"> 本部の総合企画及び運営 本部指示事項の伝達 避難勧告等の発令の調整 事務局内各班との連絡調整 	統轄部	統轄班	<ul style="list-style-type: none"> 本部の総合企画及び運営 本部指示事項の伝達 避難勧告等の発令の調整 事務局内各班との連絡調整
	調整情報班	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県災害対策本部への連絡及び調整 他市町村及び関係機関への応援要請及び相互協力 各班が実施する応急対策の調整 各班との連絡調整 国、県等への要望、陳情 災害見舞者及び視察者の受け入れ 災害復興計画策定の総合調整 		調整班	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県災害対策本部への連絡及び調整 他市町村及び関係機関への応援要請及び相互協力 各班が実施する応急対策の調整 各班との連絡調整 国、県等への要望、陳情 災害見舞者及び視察者の受け入れ 災害復興計画策定の総合調整
	情報班	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握、取りまとめ 避難者の把握 被災情報を基に、被災状況図(マップ)の作成を行う 各部各班への集約情報の伝達 気象情報等の情報収集 		情報班	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握、取りまとめ 避難者の把握 被災情報を基に、被災状況図(マップ)の作成を行う 各部各班への集約情報の伝達 気象情報等の情報収集
	広報班	<ul style="list-style-type: none"> 災害関係広報紙の発行及びウェブサイト等による広報 災害の記録及び活動記録 報道機関等への情報提供及び連絡調整 防災行政無線の運用 		広報班	<ul style="list-style-type: none"> 災害関係広報紙の発行及びウェブサイト等による広報 災害の記録及び活動記録 報道機関等への情報提供及び連絡調整 防災行政無線の運用
	職員動員班	<ul style="list-style-type: none"> 職員動員及び配備の総合調整 災害対策従事職員の把握 災害派遣職員の受入れ及び配置 		職員動員班	<ul style="list-style-type: none"> 職員動員及び配備の総合調整 災害対策従事職員の把握 災害派遣職員の受入れ及び配置
	情報システム班	<ul style="list-style-type: none"> 業務システムの安定稼働及び復旧 庁内 LAN 等通信体制の確保 対策本部端末の稼働確保及び運用 		情報システム班	<ul style="list-style-type: none"> 業務システムの安定稼働及び復旧 庁内 LAN 等通信体制の確保 対策本部端末の稼働確保及び運用
	秘書班	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び副本部長の秘書業務 		秘書班	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び副本部長の秘書業務
	電話対応班	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの問い合わせ対応(電話) 		電話対応班	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの問い合わせ対応(電話)

資料2 修正ポイント

統 轄 部	総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急資機材の調達 ・ 災害用備蓄資機材の払出 ・ 災害用電話の確保 ・ 市民等からの問い合わせ対応 ・ り災証明書の発行 ・ 部内各班との連絡調整 	統 轄 部	総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急資機材の調達 ・ 災害用備蓄資機材の払出 ・ 災害用電話の確保 ・ 市民等からの問い合わせ対応 ・ り災証明書の発行 ・ 部内各班との連絡調整 		
	支所班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部及び関係機関との連絡調整 ・ 地区内の被災状況の把握及び連絡 ・ 市民等からの問い合わせ対応 ・ 被災者支援対応 		支所班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部及び関係機関との連絡調整 ・ 地区内の被災状況の把握及び連絡 ・ 市民等からの問い合わせ対応 ・ 被災者支援対応 		
	会計班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策経費の出納 ・ 義援金の受入れ及び保管 		会計班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策経費の出納 ・ 義援金の受入れ及び保管 		
	議会班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難誘導 ・ 市議会及び本部との連絡調整 		議会班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難誘導 ・ 市議会及び本部との連絡調整 		
	調査部	財政班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁者の安全確保 ・ 庁舎の管理及び安全確保 ・ 被害額の取りまとめ ・ 災害予算及び資金の運用 ・ 災害対策用車両等の確保 ・ 燃料の確保 ・ 部内各班との連絡調整 	調 査 部	財政班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁者の安全確保 ・ 庁舎の管理及び安全確保 ・ 被害額の取りまとめ ・ 災害予算及び資金の運用 ・ 災害対策用車両等の確保 ・ 燃料の確保 ・ 部内各班との連絡調整
		調査班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害による被害調査 		調査班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害による被害調査
		市民活動班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会等との連絡調整 ・ 災害ボランティアの受入れ及び連絡調整 ・ 臨時市民相談窓口の開設 		市民活動班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会等との連絡調整 ・ 災害ボランティアの受入れ及び連絡調整 ・ 臨時市民相談窓口の開設
	援 護 部	要配慮者支援班		<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者の支援 ・ 社協、赤十字社との連絡調整 ・ 災害救助法の適用 ・ 被災者再建支援制度と相談 ・ 避難所の開設及び管理 ・ 遺体に対する必要措置 ・ 社会福祉施設の被害調査 ・ 部内各班との連絡調整 	援 護 部	要配慮者支援班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者の支援 ・ 社協、赤十字社との連絡調整 ・ 災害救助法の適用 ・ 被災者再建支援制度と相談 ・ 避難所の開設及び管理 ・ 遺体に対する必要措置 ・ 社会福祉施設の被害調査 ・ 部内各班との連絡調整

資料2 修正ポイント

援護部	医療救護班	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、医師会等との連絡調整。 医療救護所の設営等。 傷病者等の応急手当及び助産。 感染症予防及び被災者の健康管理。 	援護部	医療救護班	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、医師会等との連絡調整。 医療救護所の設営等。 傷病者等の応急手当及び助産。 感染症予防及び被災者の健康管理。
物資生活部	食料班	<ul style="list-style-type: none"> 応急食料、飲料水等調達、炊出し及び配分。 部内各班との連絡調整。 	物資部	食料班	<ul style="list-style-type: none"> 応急食料、飲料水等調達、炊出し及び配分。 部内各班との連絡調整。
	物資班	<ul style="list-style-type: none"> 生活物資の調達、配分。 救援物資の受入れ及び保管。 		物資班	<ul style="list-style-type: none"> 生活物資の調達、配分。 救援物資の受入れ及び保管。
	衛生班	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の防疫（衛生関連）。 廃棄物の処理及び清掃。 仮設トイレの設置等調整。 		衛生班	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の防疫（衛生関連）。 廃棄物の処理及び清掃。 仮設トイレの設置等調整。
	支所班	<ul style="list-style-type: none"> 本部及び関係機関との連絡調整。 地区内の被災状況の把握及び連絡。 市民等からの問い合わせ対応。 被災者支援対応。 		都市復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 応急被害対応及び復旧。 被災建築物・宅地応急危険度判定。 住宅等の確保（仮設住宅、市営住宅）。 公園、市営住宅、駐車場、駐輪場の被害調査及び復旧。 部内各班との連絡調整。
	市民活動班	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等との連絡調整。 災害ボランティアの受入れ及び連絡調整。 臨時市民相談窓口の開設。 		土木復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 応急被害対応及び復旧。 各施設連絡道路の確保。 被災現場での交通安全の確保。
施設部	都市復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 応急被害対応及び復旧。 被災建築物・宅地応急危険度判定。 住宅等の確保（仮設住宅、市営住宅）。 公園、市営住宅、駐車場、駐輪場の被害調査及び復旧。 部内各班との連絡調整。 	施設部	給水道復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 応急給水用水の確保及び給水指示。 給水施設の被害調査及び復旧。
	土木復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 応急被害対応及び復旧。 各施設連絡道路の確保。 被災現場での交通安全の確保。 		下水道復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の被害調査及び復旧。 下水道処理区域の排水対策。 集落排水施設の被害調査及び復旧。
	給水道復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 応急給水用水の確保及び給水指示。 給水施設の被害調査及び復旧。 		教育対策班	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全確保。 部内各班との連絡調整。
	下水道復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の被害調査及び復旧。 下水道処理区域の排水対策。 集落排水施設の被害調査及び復旧。 		教育対応班	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の受入れ及び避難場所の管理。 救援物資の保管（物資班との調整含む）。
避難部	教育対策班	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全確保。 部内各班との連絡調整。 	協力部	応援班	<ul style="list-style-type: none"> 現地災害対策本部設置時の対応人員。 避難所開設時の対応人員。 応急給水の対応人員。 被害家屋調査の対応人員。 等必要に応じて。

資料2 修正ポイント

(114) 災害対策本部の資機材等の確保

~~● 災害対策本部（第4配備体制）への検討・準備~~

(1247) 現地災害対策本部

総務企画部長

第2節 情報収集・伝達体制

1 通信体制【~~初動期：緊急情報班~~ → 情報班】

(1) 連絡責任者

災害時の関係機関相互の迅速かつ円滑な通信連絡を確保するため、災害対策本部に連絡責任者を置く。連絡責任者は、情報班長（~~初動体制時は緊急情報班長~~）とし、各所属及び関係機関相互の通信連絡を総轄する。

地域連絡所	管轄地域	設置場所	電 話
東	津宮・大倉・香取(北)	津宮小学校	57-0239
西	東大戸・瑞穂	東大戸小学校	54-2250
南	香取(南)・香西	佐原第三中学校	59-2244
北	北佐原・新島 利北地区	新島小学校	56-0903

震-73 (16) 災害対策本部の資機材等の確保

● 災害対策本部（第4配備体制）への検討・準備

(17) 現地災害対策本部

震-74 総務部長

震-79 第2節 情報収集・伝達体制

1 通信体制【初動期：緊急情報班 → 情報班】

(1) 連絡責任者

災害時の関係機関相互の迅速かつ円滑な通信連絡を確保するため、災害対策本部に連絡責任者を置く。連絡責任者は、情報班長（初動体制時は緊急情報班長）とし、各所属及び関係機関相互の通信連絡を総轄する。

資-13 香取市地域連絡所

地域連絡所	管轄地域	設置場所	電 話
東	津宮・大倉・香取(北)	津宮小学校	57-0239
西	東大戸・瑞穂	東大戸小学校	54-2250
南	香取(南)・香西	佐原第三中学校	59-2244
北	北佐原・新島	新島小学校	56-0903

資料3 修正ポイント

(3) 液状化危険度

千葉県北西部直下地震が発生した場合、東京湾岸の浦安市～千葉市にかけての埋立地で液状化危険度の高い領域が広がっている。また、利根川や江戸川沿いの低地部や、養老川や小櫃川沿いの谷底低地の一部において液状化危険度が高くなっている。

(4) 交通施設

被害箇所数は、県内道路において約 2,600 箇所と予測された。

主として震度 6 弱以上地域を中心にして、道路の陥没、高架部の桁ずれ・段差などが発生すると予測される。

(5) ライフライン

東京湾岸を中心として分布する発電所が震度 6 弱以上の地震動に見舞われ、ピーク電力需要に対して約 5 割まで供給能力が低下し、1 ヶ月にわたり供給能力が戻らないと予測される。

固定電話は電力と同様に、発災直後は約 5 割が不通となり、状況が 1 ヶ月にわたると予測される。また、携帯電話の基地局はバッテリーが 1 日保つため、発災直後は基地局が停波に至る割合は小さいが、翌日には停電の影響を受けると予測される。

上水道については、発災直後で給水人口のうちの約 42%、1 日後で約 39%について機能支障が発生する。また、下水道については処理人口約 450 万人に対して発災直後で約 18 万人の機能支障が発生する。

L P ガスについては、県全体での機能支障率は約 10%である。

(6) 避難者

避難所避難者は 1 週間後から 2 週間後をピークとして約 30～35 万人、避難所外への避難者や在宅で不自由を迫られる者も含む避難所外避難者を併せた全避難者については、2 週間後をピークとして約 80 万人と予測された。

(7) 帰宅困難者

平日 12 時に地震が発生し、県内すべての公共交通機関が停止した場合、千葉県内

資料3 修正ポイント

で約 74 万人の帰宅困難者が発生する。東日本大震災時の千葉県の当日帰宅困難者は約 52 万人（10 歳代以下を含まない）であり、首都直下地震発生時にはより多くの帰宅困難者数となることが想定される。

一方、千葉県民の多くの方が県外に通勤、通学をしているが、県外で帰宅困難者となる千葉県民は、昼 12 時での現在地が東京都で 64.5 万人、埼玉県で 3.6 万人、神奈川県で 3.6 万人、茨城県で 2.4 万人と予測される。

(8) 大規模集客施設等の滞留者

大規模集客施設に滞留する人は、成田国際空港で約 10.2 万人、東京ディズニーリゾートで約 8.6 万人、成田山新勝寺で約 2.9 万人と予測される。

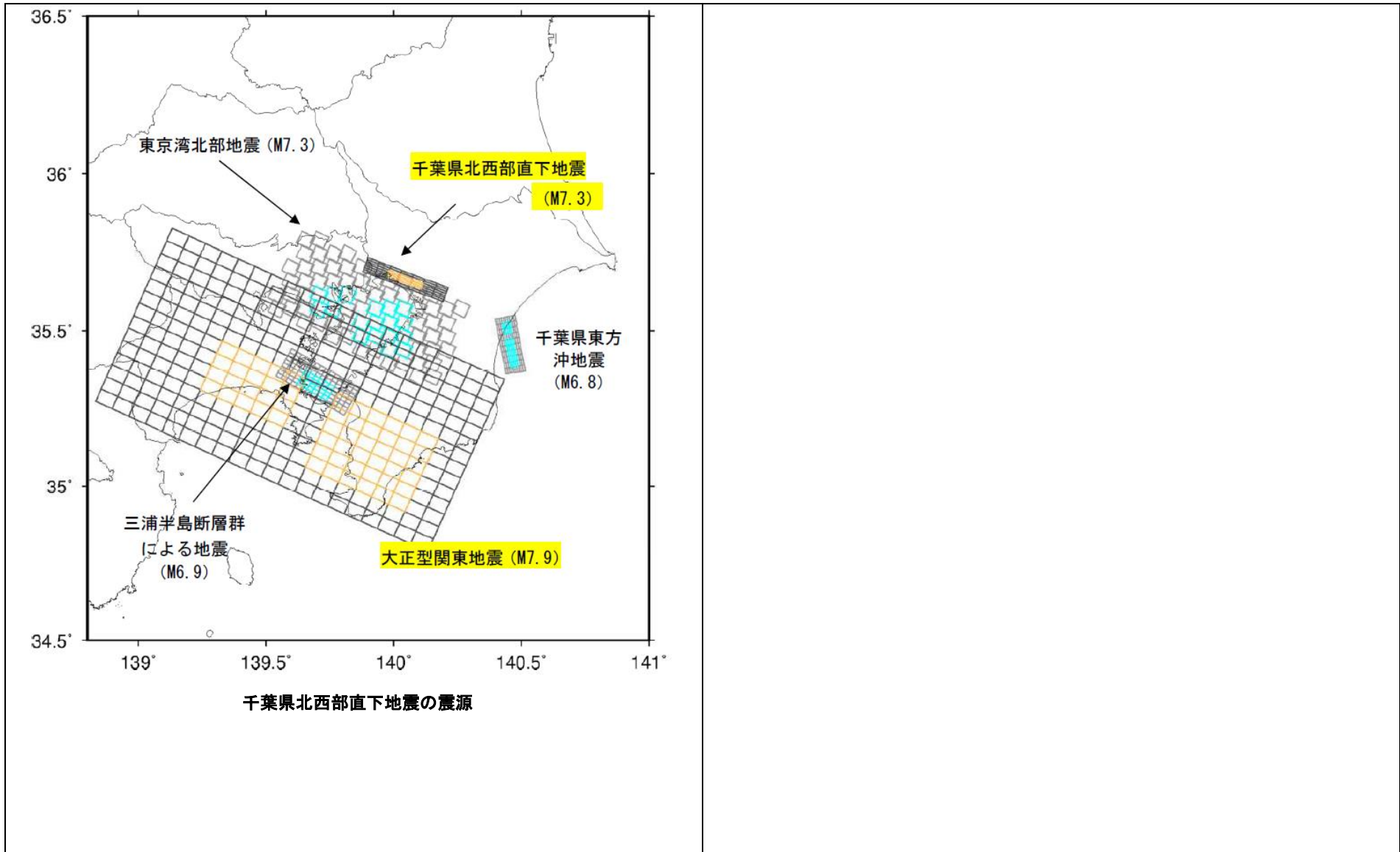
(9) エレベータ閉じ込め台数

約 2,500 台のエレベータで閉じ込めにつながりうるエレベータ停止が発生し、閉じ込め者数は最大ケース（昼 12 時）で約 1,900 人と予測された。

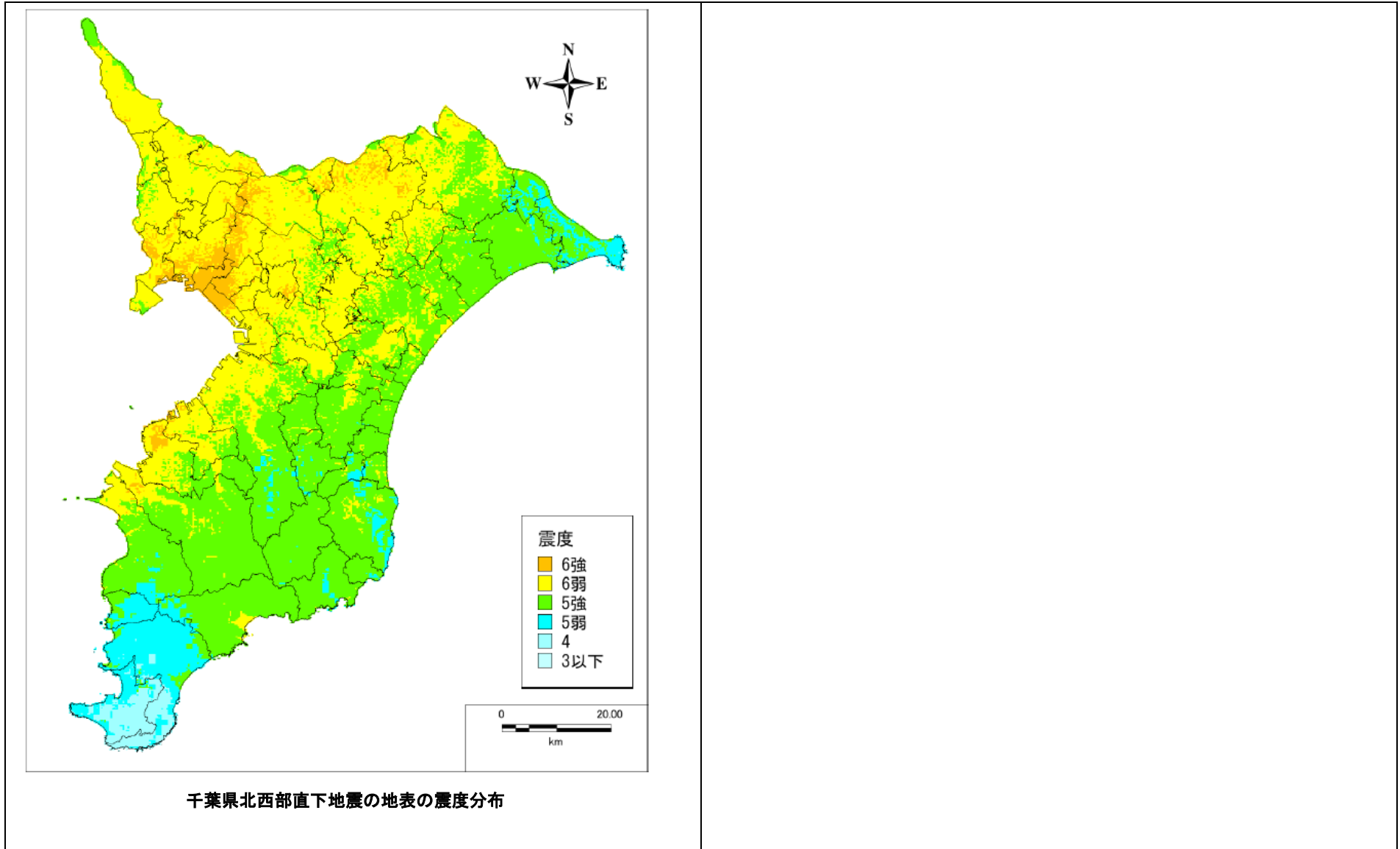
(10) 経済被害

建物やライフライン、交通施設などによる直接的被害額は約 8 兆円、間接的経済被害は約 1.5 兆円と予測された。

資料3 修正ポイント



資料3 修正ポイント



資料4 修正ポイント

修正後	修正前
<p>水害による被害を未然に防止し、被害の拡大を最小限に防止するとともにこれらの危険箇所の実態を調査し、防止策を講じるものとする。</p> <p>特に利根川、霞ヶ浦については、利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会及び霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会がとりまとめた「利根川下流域の減災に係る取組方針」及び「霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針」に基づき取組みを進める。</p> <p>災害時において、多数の傷病者が発生したとき、または医療機関の被害等によりその機能が停止したとき、災害対策本部長は、香取地域合同救護本部、香取郡市医師会及び香取匝瑳歯科医師会 に対してと連絡調整し、医療班の編成をする。また、地域内の医療体制で対応できない場合は、県の災害医療本部に対し、医療救護チームの被災地派遣を要請する。</p> <p>本部長は、医療救護活動を行うにあたり必要があると認めるときは、救護所を設置する。(ただし、地震の場合は香取地域における震度が6弱以上の場合は自動設置とする。)</p>	<p>風-8 第2節 水害予防対策</p> <p>水害による被害を未然に防止し、被害の拡大を最小限に防止するとともにこれらの危険箇所の実態を調査し、防止策を講じるものとする。</p> <p>震-117 、風-105 (2) 医療救護活動 ア 医療班の編成</p> <p>災害時において、多数の傷病者が発生したとき、または医療機関の被害等によりその機能が停止したとき、災害対策本部長は、香取郡市医師会及び香取匝瑳歯科医師会に対して、医療班の編成及び派遣を要請する。また、地域内の医療体制で対応できない場合は、県の災害医療本部に対し、医療救護チームの被災地派遣を要請する。</p> <p>震-117 イ 救護所の設置</p> <p>本部長は、医療救護活動を行うにあたり必要があると認めるときは、救護所を設置する。</p>

資料4 修正ポイント

救護所設置場所	所在地	電話
佐原中央公民館コミュニティセンター	香取市佐原イ 211	55-1151
佐原小学校	香取市佐原イ 1870	52-2044
佐原中学校	香取市佐原ロ 2124-1	52-5157
津宮小学校	香取市津宮 1215	57-0230
東大戸小学校	香取市大戸 877	54-2250
佐原第三中学校	香取市九美上 29-1	59-2244
新島小学校	香取市加藤洲 685	56-0903
小見川保健センター	香取市羽根川 38	82-1111
小見川中学校	香取市小見川 4685	82-3144
山田保健センター	香取市長岡 1307-1	78-2142
府馬小学校	香取市府馬 3429-4	78-2209
栗源保健センター	香取市岩部 700	75-3000

医療救護活動を実施する期間は、災害の状況に応じ市と香取地域合同救護本部、医師会等が協議し定めるものとする。

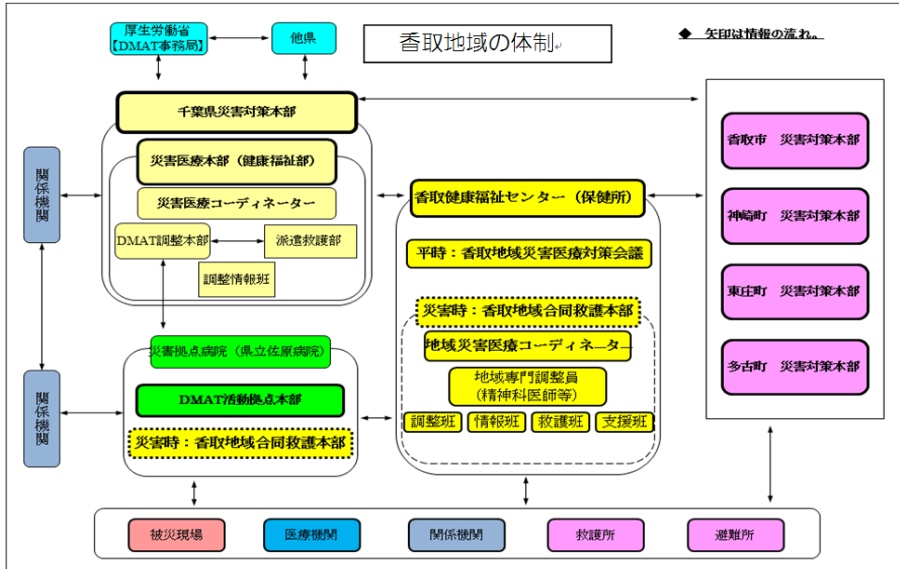
震-117、風-106

救護所設置場所	所在地	電話
佐原中央公民館	香取市佐原イ 211	55-1151
佐原小学校	香取市佐原イ 1870	52-2044
佐原中学校	香取市佐原ロ 2124-1	52-5157
津宮小学校	香取市津宮 1215	57-0239
東大戸小学校	香取市大戸 877	54-2250
佐原第三中学校	香取市九美上 29-1	59-2244
新島小学校	香取市加藤洲 685	56-0903
小見川保健センター	香取市羽根川 38	82-1111
小見川中学校	香取市小見川 4685	82-3144
山田保健センター	香取市長岡 1307-1	78-2142
府馬小学校	香取市府馬 3429-4	78-2209
栗源保健センター	香取市岩部 700	75-3000

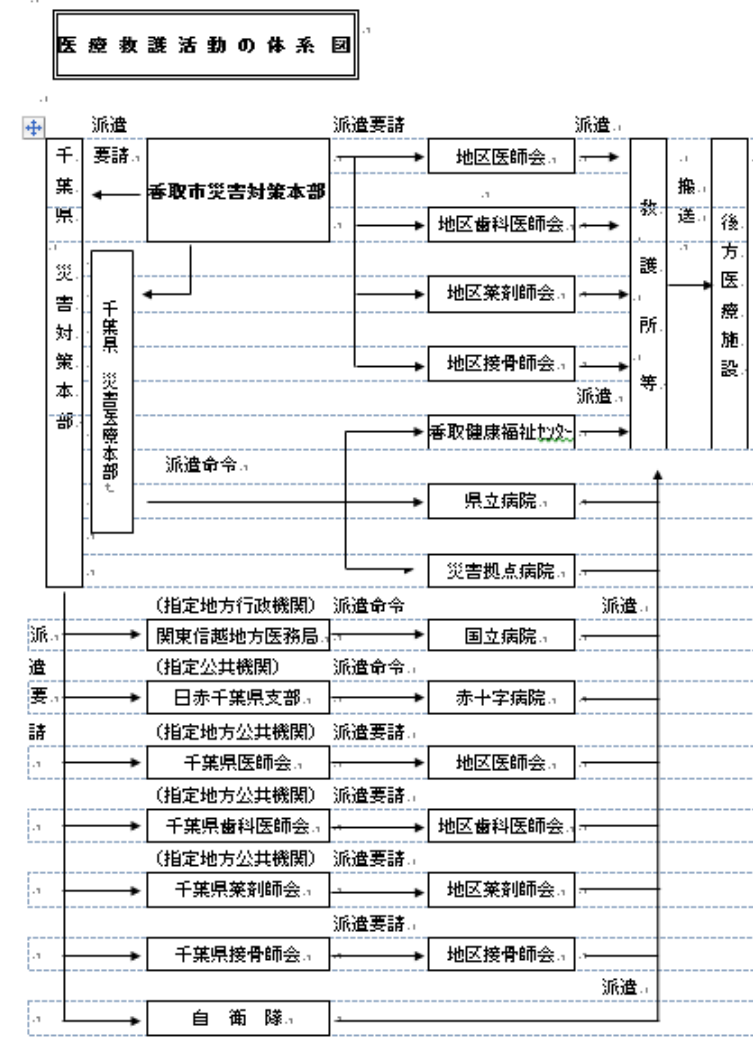
震-118、風-107 ウ 医療救護活動(ウ) 活動の実施期間

医療救護活動を実施する期間は、災害の状況に応じ市と医師会等が協議し定めるものとする。

資料4 修正ポイント



震-120、風-109 医療救護活動の体系図



※資料編に災害拠点病院及び市内医療機関、医薬品等調達先の一覧表を示す。

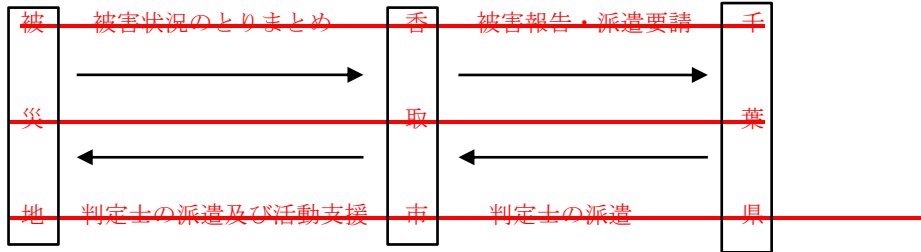
資料4 修正ポイント

<p>2 建築物等の耐震化対策等</p> <p>(2) 応急危険度判定体制の整備</p> <p>大規模な地震災害発生後に速やかに応急危険度判定活動が実施できるよう、香取市震前判定計画を策定し実施体制の整備を図る。</p> <p>第13節 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理 応急危険度判定等住宅対策</p> <p>1 被災建築物応急危険度判定の実施</p> <p>(1) 被災建築物応急危険度判定は、市が行う。</p> <p>(2) 県の協力のもと迅速かつ的確な対応を図る。</p> <p>(3) 応急危険度判定士の確保のため、必要に応じ、市内の関係団体及び県に応急危険度判定士の派遣を要請し、その受入れをする。</p> <p>2 被災宅地危険度判定の実施</p> <p>(1) 被災宅地危険度判定は、市が行う。</p> <p>(2) 県の協力のもと迅速かつ的確な対応を図る。</p> <p>(3) 被災宅地危険度判定士の確保のため、必要に応じ、地域の関係団体及び県に被災宅地危険度判定士の派遣を要請し、その受入れをする。</p> <p>3 3 応急仮設住宅の建設計画</p> <p>4 4 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣</p> <p>被災した建築物について余震等による倒壊等の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する。</p> <p>(1) 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する場合におい</p>	<p>震-25 2 建築物等の耐震化対策</p> <p>震-157 第13節 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理</p> <p>1 応急仮設住宅の建設計画</p> <p>2 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣</p> <p>被災した建築物について余震等による倒壊等の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する。</p> <p>(1) 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する場合におい</p>
---	---

資料4 修正ポイント

~~て、安全かつ迅速な判定が行えるよう次の事項を整備するものとする。~~

- ~~ア 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣及び要請~~
- ~~イ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を要する建築物及び宅地または地区の選定~~
- ~~ウ 被災地域への派遣手段の確保~~
- ~~エ 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士との連絡手段の確保~~



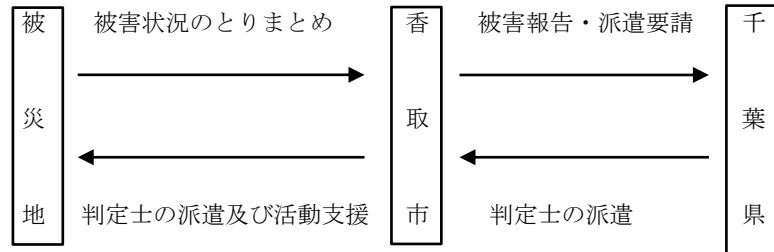
~~(2) 被災宅地危険度判定の結果、宅地についてその危険度を周知することにより、二次被害を未然に防止し、住民の生命の保護を図る。~~

(1) 10都県被災建築物応急危険度判定協議会(「震災時等の相互応援に関する協定」平成8年6月締結)の規約に基づき、広域的な相互支援体制の整備に努める県と連絡調整のうえ、迅速かつ的確な災害対応を図る。

(2) 被災宅地危険度判定連絡協議会(全国協議会)の定める「被災宅地危険度判定実施要綱」に基づき、国、都道府県等との広域的な支援体制の整備に努めるとともに千葉県被災宅地危険度判定地域連絡協議会(地域協議会)の定める「千葉県被災宅地危険度判定実施要綱」に基づき、県内における被災宅地危険度判定に関する実施体制の整備に努める県と連絡調整のうえ、迅速かつ的確な災害対応を図る。

て、安全かつ迅速な判定が行えるよう次の事項を整備するものとする。

- ア 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣及び要請
- イ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を要する建築物及び宅地または地区の選定
- ウ 被災地域への派遣手段の確保
- エ 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士との連絡手段の確保



(2) 被災宅地危険度判定の結果、宅地についてその危険度を周知することにより、二次被害を未然に防止し、住民の生命の保護を図る。

資料4 修正ポイント

第13節 ~~応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理被災宅地危険度判定等住宅対策~~

1 被災宅地危険度判定の実施

- (1) 被災宅地危険度判定は、市が行う。
- (2) 県の協力のもと迅速かつ的確な対応を図る。
- (3) 被災宅地危険度判定士の確保のため、必要に応じ、地域の関係団体及び県に被災宅地危険度判定士の派遣を要請し、その受入れをする。

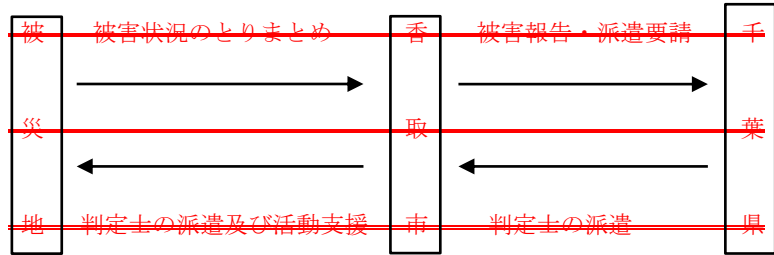
~~2 応急仮設住宅の建設計画~~

3 ~~被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣~~

~~被災した建築物について余震等による倒壊等の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する。~~

~~(1) 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する場合において、安全かつ迅速な判定が行えるよう次の事項を整備するものとする。~~

- ~~ア 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣及び要請~~
- ~~イ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を要する建築物及び宅地または地区の選定~~
- ~~ウ 被災地域への派遣手段の確保~~
- ~~エ 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士との連絡手段の確保~~



~~(2) 判定の結果倒壊等の危険のある建築物又は宅地について立入禁止等の措置をとるものとする。~~

風-145 第13節 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理

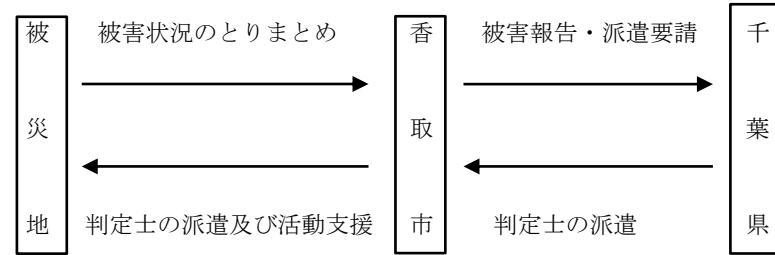
1 応急仮設住宅の建設計画

2 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣

被災した建築物について余震等による倒壊等の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する。

(1) 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣する場合において、安全かつ迅速な判定が行えるよう次の事項を整備するものとする。

- ア 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣及び要請
- イ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を要する建築物及び宅地または地区の選定
- ウ 被災地域への派遣手段の確保
- エ 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士との連絡手段の確保



(2) 判定の結果倒壊等の危険のある建築物又は宅地について立入禁止等の措置をとるものとする。

資料4 修正ポイント

(1) 被災宅地危険度判定連絡協議会（全国協議会）の定める「被災宅地危険度判定実施要綱」に基づき、国、都道府県等との広域的な支援体制の整備に努めるとともに千葉県被災宅地危険度判定地域連絡協議会（地域協議会）の定める「千葉県被災宅地危険度判定実施要綱」に基づき、県内における被災宅地危険度判定に関する実施体制の整備に努める県と連絡調整のうえ、迅速かつ的確な災害対応を図る。

ア 緊急の措置等

道路利用者の安全確保を図るとともに、被害箇所・区間において関係機関と連携を図りつつ~~必要に応じて交通規制等の緊急措置を講じる。また~~、必要に応じて迂回道路の選定、その誘導等の措置を関係機関と調整し、交通路の確保に努めるとともに、道路の状況について広報に努める。

また、管理する道路に放置車両や立ち往生車両が発生した場合に、災害応急対策の実施に著しい支障が生じる恐れがあり、かつ、緊急通行車両の通行を確保するため緊急の必要があるときは、道路管理者は区間を指定して、緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を命令、運転者の不在時等は道路管理者自ら車両を移動（その際は、やむを得ない限度での破損を容認）及びやむを得ない場合、道路管理者は他人の土地の一時使用、竹木その他の障害物の処分（沿道での車両保管場所の確保）などの必要な措置を講じるものとする。

なお、道路管理者は、あらかじめ住民等に対し、災害時において、災害対策基本法第76条の6に基づき、車両の移動等を命じる道路区間の指定が行われた場合は、車両の移動等が行われることがあることを周知するものとする。

震-125、風113（3） 緊急措置及び緊急通行機能の確保 ア 緊急の措置等

道路利用者の安全確保を図るとともに、被害箇所・区間において関係機関と連携を図りつつ必要に応じて交通規制等の緊急措置を講じる。また、必要に応じて迂回道路の選定、その誘導等の措置を関係機関と調整し、交通路の確保に努めるとともに、道路の状況について広報に努める。

資料4 修正ポイント

市は、香取健康福祉センターと連携し保健師等が避難所、被災地区、仮設住宅を巡回し、**建物外の車内等で避難生活を送る者も含め**健康相談を行う。

震-151、風-139 第12節 保健衛生、防疫、廃棄物等対策 1 保健活動

(1) 巡回健康相談・保健指導

市は、香取健康福祉センターと連携し保健師等が避難所、被災地区、仮設住宅を巡回し、健康相談を行う。

資料5 修正ポイント

修正後	修正前
<p>(8) 東京電力株式会社東京電力ホールディングス株式会社（以下、東電HDという。）、東京電力フュエル&パワー株式会社（以下、東電FPという。）、東京電力パワーグリッド株式会社（以下、東電PGという。）、および東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、東電EPという。）</p> <p>(4) 電力施設の安全化【東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP】 東電PG千葉総支社 東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP</p> <p>3 電力施設【東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP】 …または発生した場合には、東電PG成田支社は… 東電PG成田支社が災害時に… 東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP職員並びに関係復旧要員は、所定の腕章を着用し東京電力復旧班で</p> <p>ウ 東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP 東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EPは、警戒宣言が発せられた場合… 東電PG千葉総支社 東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP</p> <p>3 電力施設【東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP】 …または発生した場合には、東電PG成田支社は… 東電PG成田支社が災害時に… 東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP職員並びに関係復旧要員は、所定の腕章を着用し東京電力復旧班で</p> <p>東電HD、東電FP、東電PGおよび東電EP 東京電力パワーグリッド株式会社 3箇所</p>	<p>総-12 (8) 東京電力株式会社</p> <p>震-28 (4) 電力施設の安全化【東京電力(株)】 震-80 東京電力株式会社千葉支店 震-85 東京電力(株)</p> <p>震-161 3 電力施設【東京電力株式会社】 …または発生した場合には、東京電力(株)成田支社は…、 東京電力(株)成田支社が災害時に…</p> <p>震-163 東京電力(株)職員並びに関係復旧要員は、所定の腕章を着用し東京電力復旧班で</p> <p>東-7 ウ 東京電力(株)</p> <p>東-34 東京電力株式会社は、警戒宣言が発せられた場合…</p> <p>風-64 東京電力株式会社千葉支店 風-71 東京電力(株)</p> <p>風-149 3 電力施設【東京電力株式会社】 …または発生した場合には、東京電力(株)成田支社は…、 東京電力(株)成田支社が災害時に…</p> <p>風-151 東京電力(株)職員並びに関係復旧要員は、所定の腕章を着用し東京電力復旧班で</p> <p>大-22 東京電力(株)千葉支店</p>

資料5 修正ポイント

名称	所在地
東京電力パワーグリッド株式会社 佐原変電所	香取市佐原イ3,111
東京電力パワーグリッド株式会社 新佐原変電所	香取市片野 167-8
東京電力パワーグリッド株式会社 小見川変電所	香取市虫幡 341

東京電力パワーグリッド(株)成田支社 … 0476-22-2407

(1) 一般社団法人香取郡市医師会

ア位置及び面積…(東経 140° 29' 38"、北緯 35° 53' 51")…の総面積は ~~262.31~~262.35km²

ウ 気象

平成 ~~19~~24 年から平成 ~~24~~28 年にかけての年平均気温は、平成 ~~20~~24 年の ~~14.1~~13.9℃が最も低く、平成 ~~22~~28 年の 14.8℃が最も高い。観測期間中の最高気温は平成 ~~19~~25 年 8 月の ~~36.2~~36.5℃、最低気温は平成 ~~20~~24 年 2 月の ~~-7.3~~-8.9℃となっている。

平成 ~~19~~24 年から平成 ~~22~~28 年にかけての年間の降水量は、平成 ~~19~~27 年が ~~1,387.1~~414.5mm と少なく、平成 ~~22~~24 年の ~~1,893.5~~1,601.5mm が最も多くなっている。平成 ~~22~~28 年の風向きは 10 月～2 月は北西、5 月～9 月は南西にかけての風が卓越し各月の平均風速は ~~2.2~~2.0m/s である。

資-106 電力施設 東京電力株式会社 3箇所

名称	所在地
東京電力株式会社 佐原変電所	香取市佐原イ3,111
東京電力株式会社 新佐原変電所	香取市片野 167-8
東京電力株式会社 小見川変電所	香取市虫幡 341

資-109 東京電力(株)成田支社 … 0476-22-2407

総-13 8 公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者

(1) 社団法人香取郡市医師会

総-16 第4章 地勢概要等 1 地勢(1) 自然的条件

ア位置及び面積…(東経140° 29' 38"、北緯35° 53' 5")…の総面積は262.31km²

ウ 気象

平成19年から平成24年にかけての年平均気温は、平成20年の14.1℃が最も低く、平成22年の14.8℃が最も高い。観測期間中の最高気温は平成19年8月の36.2℃、最低気温は平成20年2月の-7.3℃となっている。

平成19年から平成22年にかけての年間の降水量は、平成19年が 1,387mmと少なく、平成22年の 1,893.5mmが最も多くなっている。平成22年の風向きは10月～2月は北西、5月～9月は南西にかけての風が卓越し各月の平均風速は2.2m/sである。

資料5 修正ポイント

近年は減少傾向が続いており、平成 ~~22~~27 年 10 月 1 日現在では ~~82,866~~77,499 名となっている。

世帯数は、平成 ~~22~~27 年 10 月 1 日現在では ~~27,309~~27,294 世帯である。一世帯当たりの人員数は、都市化の進展に伴う単身世帯の増加や、核家族化の進行によって減少し、平成 ~~22~~27 年は ~~3.03~~2.84 人／世帯となっており、今後も減少していくものと思われる。

人口、世帯、世帯当たり人員 (各年 10 月 1 日)

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人 口 (人)	93,275	93,544	90,943	87,332	82,866	77,499
世 帯 数 (世 帯)	24,505	25,993	26,752	27,264	27,309	27,294
世帯当たり人 員	3.81	3.60	3.40	3.20	3.03	2.84

※国勢調査報告より

総-17 (2) 社会的条件 ア 人口

近年は減少傾向が続いており、平成 22 年 10 月 1 日現在では 82,866 名となっている。

世帯数は、平成22年10月1日現在では27,309世帯である。一世帯当たりの人員数は、都市化の進展に伴う単身世帯の増加や、核家族化の進行によって減少し、平成22年は 3.03人／世帯となっており、今後も減少していくものと思われる。

人口、世帯、世帯当たり人員 (各年 10 月 1 日)

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
人 口 (人)	93,573	93,275	93,544	90,943	87,332	82,866
世 帯 数 (世 帯)	23,505	24,505	25,993	26,752	27,264	27,309
世帯当たり人 員	3.98	3.81	3.60	3.40	3.20	3.03

※国勢調査報告より

資料5 修正ポイント

区分	事業名	事業の概要	整備予定年度
公立小中学校	学校施設の耐震化事業	非木造校舎等の耐震補強 校舎 3校 5棟 体育館 7校 7棟	H23~27
緊急輸送道路	街路事業	緊急輸送道路整備	H28~30
公的建造物	公共施設耐震化事業	佐原文化会館（避難所）の耐震補強	H23~25
消防用施設	耐震性貯水槽整備事業	飲料水兼用100 m³型4箇所	H24~26
地域防災拠点施設	社会資本整備総合交付金事業（都市公園・緑地等事業）（橘ふれあい公園）	橘ふれあい公園整備	H28~32

震-26 当面、計画されている耐震化向上事業

区分	事業名	事業の概要	整備予定年度
公立小中学校	学校施設の耐震化事業	非木造校舎等の耐震補強 校舎 3校 5棟 体育館 7校 7棟	H23~27
緊急輸送道路	街路事業	緊急輸送道路整備	H23~27
公的建造物	公共施設耐震化事業	佐原文化会館（避難所）の耐震補強	H23~25
消防用施設	耐震性貯水槽整備事業	飲料水兼用100 m ³ 型4箇所	H24~26

資料5 修正ポイント

					資-78 要配慮者施設の変更・追加				
デイサービス和心 (やまと)	五郷内 2077 府馬 242-1	79-0680 70-7202	1812 (通所介護)	株式会社和心	デイサービス和心 (やまと)	府馬 242-1	70-7202	12 (通所介護)	株式会社和心
デイサービスあお葉	府馬 242-1	79-0871	15 (通所介護)	株式会社 彩葉					
グッドライフ香取 (みはる園)	一ノ分目番外 7-1	79-7077	10	株式会社グッドライフ					
伊地山幼稚園	伊地山 532-1	59-2028	35	香取市					
小見川幼稚園	小見川 04	82-3327	210	香取市					
おみがわこども園	小見川 1585-2	82-3555	230	香取市					
小見川中央保育所	小見川 4866	82-1041	90	香取市					

資料5 修正ポイント

【資料 23】 浸水想定区域内における要配慮者施設

利：利根川 黒：黒部川
霞：霞ヶ浦

No.	施設名	所在地	電話	避難場所	河川名等
1	ひまわり苑	津宮 4102	57-2960	津宮小学校	利
2	水都苑	小見川 676-2	82-3388	小見川東小学校	利 黒
3	地域活動支援センター おみがわ	南原地新田 459	83-8005	小見川支所	利
4	佐原めぐみ保育園	佐原イ 1921	52-4392	佐原小学校	利
5	明照保育園	下小堀 611-1	82-2643	小見川北小学校	利
6	八都保育園	小見 65	78-2320	八都小学校	利
7	大倉保育所	大倉 5374	57-0643	大倉小学校	利
8	北佐原保育所	佐原ニ 1780	56-0919	北佐原小学校	利 霞
9	佐原保育所	佐原イ 3525-1	54-1259	佐原高等学校	利
10	新島保育所	加藤洲 1924-9	56-0100	新島小学校	利 霞
11	東大戸保育所	大戸 911	52-2618	佐原第五中学校	利
12	瑞穂保育所	寺内 588	55-0565	瑞穂小学校	利
13	小見川中央保育所	小見川 4866	82-1041	小見川中学校	利
13	小見川東保育所	下飯田 954-1	82-3030	小見川東小学校	利
14	県立佐原病院	佐原イ 2285	54-1231	佐原高等学校	利
15	国保小見川総合病院	南原地新田 438	82-3161	小見川支所	利
16	佐原中央病院	佐原ロ 2121-1	55-1113	佐原中学校	利
17	山野病院	佐原イ 3416	55-1225	市民体育館	利
18	佐原幼稚園	佐原イ 1874	52-3224	佐原小学校	利
18	津宮幼稚園	津宮 712-2	57-0818	津宮小学校	利
19	白百合幼稚園	佐原イ 402-2	52-4080	佐原中学校	利
20	佐原みどり幼稚園	佐原ロ 2114-1	52-2772	佐原中学校	利
20	小見川幼稚園	小見川 94	82-3327	小見川中央小学校	利
21	おみがわこども園	小見川 1585-2	82-3555		利
22	エクセルシオール佐原	佐原ハ 4491	50-3061	新島小学校	利 霞
23	小見川ひまわりクリニック	分郷 32-1	83-8800	小見川高等学校	利

資-82

【資料 23】 浸水想定区域内における要配慮者施設

利：利根川 黒：黒部川
霞：霞ヶ浦

No.	施設名	所在地	電話	避難場所	河川名等
1	ひまわり苑	津宮 4102	57-2960	津宮小学校	利
2	水都苑	小見川 676-2	82-3388	小見川東小学校	利 黒
3	地域活動支援センター おみがわ	南原地新田 459	83-8005	小見川支所	利
4	佐原めぐみ保育園	佐原イ 1921	52-4392	佐原小学校	利
5	明照保育園	下小堀 611-1	82-2643	小見川北小学校	利
6	八都保育園	小見 65	78-2320	八都小学校	利
7	大倉保育所	大倉 5374	57-0643	大倉小学校	利
8	北佐原保育所	佐原ニ 1780	56-0919	北佐原小学校	利 霞
9	佐原保育所	佐原イ 3525-1	54-1259	佐原高等学校	利
10	新島保育所	加藤洲 1924-9	56-0100	新島小学校	利 霞
11	東大戸保育所	大戸 911	52-2618	佐原第五中学校	利
12	瑞穂保育所	寺内 588	55-0565	瑞穂小学校	利
13	小見川中央保育所	小見川 4866	82-1041	小見川中学校	利
14	小見川東保育所	下飯田 954-1	82-3030	小見川東小学校	利
15	県立佐原病院	佐原イ 2285	54-1231	佐原高等学校	利
16	国保小見川総合病院	南原地新田 438	82-3161	小見川支所	利
17	佐原中央病院	佐原ロ 2121-1	55-1113	佐原中学校	利
18	山野病院	佐原イ 3416	55-1225	市民体育館	利
19	佐原幼稚園	佐原イ 1874	52-3224	佐原小学校	利
20	津宮幼稚園	津宮 712-2	57-0818	津宮小学校	利
21	白百合幼稚園	佐原イ 402-2	52-4080	佐原中学校	利
22	佐原みどり幼稚園	佐原ロ 2114-1	52-2772	佐原中学校	利
23	小見川幼稚園	小見川 94	82-3327	小見川中央小学校	利
24	エクセルシオール佐原	佐原ハ 4491	50-3061	新島小学校	利 霞
25	小見川ひまわりクリニック	分郷 32-1	83-8800	小見川高等学校	利

資料5 修正ポイント

24 26	グループホームあんじん	佐原イ 1681	55-0094	佐原小学校体育館	利		
25 27	グループホームスマイル	佐原イ 1689-2	55-8655	佐原小学校体育館	利		
26 28	デイサービス さわやかサロン佐原	佐原ロ 2122-13	79-9592	佐原中学校	利		
27 29	デイケアハウスふだらく	佐原イ 1681	52-3330	佐原小学校体育館	利		
28 30	ニチイケアセンター北佐原	篠原ロ 1821-2	50-3101	北佐原小学校	利		霞
29 31	癒し処楓	小見川 2050-1	79-9520	小見川中央小学校	利		
30 32	香取の杜 中々	小見川 5598-1	80-4030	小見川B & G 海洋センター	利	黒	
31 33	デイサービス赤とんぼ	小見川 5612-15	83-5212	小見川B & G 海洋センター	利	黒	
32 34	フレンド88	野田 88	79-9081	小見川中学校	利		
33 35	朝日屋	野田 200-1	80-0501	小見川中学校	利		
34 36	リハビリデイサービス エール	野田 848	79-9939	小見川中学校	利		
37	デイサービス和心(やまと)	府馬 242-1	70-7202	府馬小学校	利	黒	
35	デイサービスあお葉	府馬 242-1	79-0871			黒	
36	グッドライフ香取 (みはる園)	一ノ分目番外 7-1	79-7077		利		霞

26	グループホームあんじん	佐原イ 1681	55-0094	佐原小学校体育館	利		
27	グループホームスマイル	佐原イ 1689-2	55-8655	佐原小学校体育館	利		
28	デイサービス さわやかサロン佐原	佐原ロ 2122-13	79-9592	佐原中学校	利		
29	デイケアハウスふだらく	佐原イ 1681	52-3330	佐原小学校体育館	利		
30	ニチイケアセンター北佐原	篠原ロ 1821-2	50-3101	北佐原小学校	利		霞
31	癒し処楓	小見川 2050-1	79-9520	小見川中央小学校	利		
32	香取の杜 中々	小見川 5598-1	80-4030	小見川B & G 海洋センター	利	黒	
33	デイサービス赤とんぼ	小見川 5612-15	83-5212	小見川B & G 海洋センター	利	黒	
34	フレンド88	野田 88	79-9081	小見川中学校	利		
35	朝日屋	野田 200-1	80-0501	小見川中学校	利		
36	リハビリデイサービス エール	野田 848	79-9939	小見川中学校	利		
37	デイサービス和心(やまと)	府馬 242-1	70-7202	府馬小学校	利	黒	

設置施設種別	所在地	平均タンク貯水量
耐震性貯水槽 香取市役所本庁	香取市佐原ロ 2127	100 m ³
新島中学校	香取市ハ 4428	100 m ³
小見川市民センター	香取市羽根川 38	100 m ³
府馬小学校	香取市府馬 3429-4	100 m ³
栗源消防訓練場	香取市岩部 3447	100 m ³
十四番地区集会所	茨城県潮来市潮来 5294-2	5 m ³

※十四番地区集会所は、潮来市と共同整備

震-131、風-119 貯水槽の状況

種別	所在地	平均タンク貯水量
耐震性貯水槽(香取市役所)	香取市佐原ロ 2127	100 m ³

資料5 修正ポイント

整備済み（平成 27 + 28 年度末）	704.42 -681.88 ha
現事業認可計画	1,059ha
全体計画	1,962ha

8 死体の収容

(3) 災害救助法が適用された場合

イ 限度額

(ア) アの(ア)による処理に要する費用は、死体1体当たり~~3,400,300~~円以内とする。

(イ) アの(イ)による処理に要する費用は、既存建物を利用する場合は当該施設等の借上費とし、既存建物を利用できない場合は、1体当たり~~3.3平方メートル範囲内で3.3平方メートルにつき5,300,000~~円以内とする。

震-27 公共下水道事業計画

整備済み（平成18年度末）	681.88ha
現事業認可計画	1,059ha
全体計画	1,962ha

震-122、風-111

8 死体の収容

(3) 災害救助法が適用された場合

イ 限度額

(ア) アの(ア)による処理に要する費用は、死体1体当たり3,300円以内とする。

(イ) アの(イ)による処理に要する費用は、既存建物を利用する場合は当該施設等の借上費とし、既存建物を利用できない場合は、1体当たり3.3平方メートル範囲内で3.3平方メートルにつき5,000円以内とする。

資料5 修正ポイント

3 生活必需品等の供給体制

(4) 災害救助法による給与又は貸与の限度額

イ 給与又は貸与限度額

(ア) 夏季(4月から9月まで)

(単位:円)

世帯別 被害の状況	世帯別					
	1人 世帯	2人 世帯	3人 世帯	4人 世帯	5人 世帯	6人以上 1人を増 すごとに 加算
全焼、全壊又は流 失した世帯	18,400 17,200	23,700 22,200	34,900 32,700	41,800 39,200	53,000 49,700	7,800 7,300
半焼、半壊又は床 上浸水した世帯	6,000 5,600	8,100 7,600	12,100 11,400	14,700 13,800	18,600 17,400	2,600 2,400

(イ) 冬季(10月から3月まで)

(単位:円)

世帯別 被害の状況	世帯別					
	1人 世帯	2人 世帯	3人 世帯	4人 世帯	5人 世帯	6人以上 1人を増 すごとに 加算
全焼、全壊又は流 失した世帯	30,400 28,500	39,500 36,900	55,000 51,400	64,300 60,200	80,900 75,700	11,100 10,400
半焼、半壊又は床 上浸水した世帯	9,800 9,100	12,700 12,000	18,000 16,800	21,400 19,900	27,000 25,300	3,500 3,300

震-136、風-124

3 生活必需品等の供給体制

(4) 災害救助法による給与又は貸与の限度額

イ 給与又は貸与限度額

(ア) 夏季(4月から9月まで)

(単位:円)

世帯別 被害の状況	世帯別					
	1人 世帯	2人 世帯	3人 世帯	4人 世帯	5人 世帯	6人以上 1人を増 すごとに 加算
全焼、全壊又は流 失した世帯	17,200	22,200	32,700	39,200	49,700	7,300
半焼、半壊又は床 上浸水した世帯	5,600	7,600	11,400	13,800	17,400	2,400

(イ) 冬季(10月から3月まで)

(単位:円)

世帯別 被害の状況	世帯別					
	1人 世帯	2人 世帯	3人 世帯	4人 世帯	5人 世帯	6人以上 1人を増 すごとに 加算
全焼、全壊又は流 失した世帯	28,500	36,900	51,400	60,200	75,700	10,400
半焼、半壊又は床 上浸水した世帯	9,100	12,000	16,800	19,900	25,300	3,300

資料5 修正ポイント

2 学校

(3) 災害救助法による学用品給与の費用限度

- 教科書代 実費
- 文房具及び通学用品

小学生1人当たり ~~4,300~~4,100円

中学生1人当たり ~~4,600~~4,400円

高校生1人当たり ~~5,000~~4,800円

3 応急仮設住宅の建設計画

(2) 住宅応急修理

イ 修理の基準

(ア) 修理対象

居室、炊事場及び便所等、日常生活に必要最小限の部分に対し現物をもって行うこととし、修理に要する費用は1世帯当たり ~~576,000~~520,000円以内とする。

震-147、風-135

2 学校

(3) 災害救助法による学用品給与の費用限度

- 教科書代 実費
- 文房具及び通学用品

小学生1人当たり 4,100円

中学生1人当たり 4,400円

高校生1人当たり 4,800円

震-158、震-146

3 応急仮設住宅の建設計画

(2) 住宅応急修理

イ 修理の基準

(ア) 修理対象

居室、炊事場及び便所等、日常生活に必要最小限の部分に対し現物をもって行うこととし、修理に要する費用は1世帯当たり520,000円以内とする。

資料5 修正ポイント

【資料16-3】 災害危険指定一覧（土砂災害危険箇所）

太字箇所は土砂災害警戒（特別警戒含む）区域

箇所名	所在	避難所	箇所番号	箇所名	所在	避難所	箇所番号
1 岩ヶ崎	佐原ホ	コミュニティセンター	I-0497	34 谷ソ	上小堀	小見川中	I-0534
2 玉造	玉造	〃	I-0498	35 新福寺	上小堀	〃	I-0540
3 佐原ホ	佐原ホ	〃	I-0499	36 清水	虫幡	小見川西小	I-0541
4 上宿台	佐原イ	佐原小	I-0500	37 増田	増田	小見川北小	I-0544
5 岩ヶ崎	佐原ホ	コミュニティセンター	I-0502	38 辻下	虫幡	小見川中	I-0547
6 西関戸	佐原イ	〃	I-0503	39 分郷1	分郷	〃	I-0549
7 平台	佐原ホ	〃	I-0510	40 分郷2	分郷	〃	I-0550
8 堀之内	堀之内	瑞穂小	I-0511	41 平台	内野	小見川西小	I-0553
9 橋替1	玉造	佐原小	I-1312	42 虫幡1	虫幡	〃	I-1323
10 橋替2	玉造	〃	I-1313	43 虫幡2	虫幡	小見川中	I-1324
11 橋替3	玉造	〃	I-1314	44 虫幡3	虫幡	小見川西小	I-1327
12 大崎1	大崎	竟成小	III-0125	45 上小堀1	上小堀	小見川中	III-0132
13 岩ヶ崎台1	岩ヶ崎台	コミュニティセンター	III-1120	46 三ノ分目1	三ノ分目	小見川北小	III-1131
14 牧野1	牧野	佐原小	III-1121	47 虫幡1	虫幡	小見川中	III-1132
15 片野1	片野	佐原第五中	III-1122	48 木内1	木内	小見川西小	III-1133
16 鳥羽1	鳥羽	香西保	III-1123	49 下飯田1	下飯田	小見川東小	I-0528
17 大根1	大根	竟成小	III-1124	50 下飯田3	下飯田	〃	I-0529
18 新市場	新市場	香取小	I-0501	51 久保	久保	小見川南小	I-0531
19 大倉1	大倉	大倉小	I-0505	52 久保2	久保	〃	I-0532
20 大倉2	大倉	〃	I-0506	53 辺田	五郷内	〃	I-0551
21 大倉3	大倉	〃	I-0507	54 門前	油田	小見川西小	I-0552
22 大倉4	大倉	〃	I-0508	55 阿玉台	久保	小見川南小	I-0554
23 中郷	大倉	〃	I-0509	56 八本	八本	小見川西小	I-1375
24 津宮	津ノ宮	香取中	I-0512	57 白井2	白井	〃	III-0133
25 香取	香取	香取小	I-0513	58 油田1	油田	〃	III-0134
26 牧野2	牧野	佐原小	III-0126	59 白井1	白井	〃	III-1134
27 釜塚1	釜塚	旧佐原第二中	III-0127	60 岡飯田1	岡飯田	小見川東小	I-0526
28 返田1	返田	佐原第三中	III-0128	61 阿玉台2	阿玉台	小見川南小	I-0527
29 丁子1	丁子	香取小	III-1125	62 小房作	和泉	〃	I-0530
30 大倉1	大倉	大倉小	III-1126	63 根小屋	下飯田	小見川東小	I-0535
31 吉原1	吉原	香取小	III-1127	64 東	貝塚	小見川南小	I-0536
32 新部1	新部	旧佐原第二中	III-1128	65 貝塚1	貝塚	〃	I-0537
33 板取	木ノ内	小見川西小	I-0533	66 風王入	岡飯田	小見川東小	I-0538
67 入ウソ	和泉	小見川南小	I-0539	102 田部5	田部	八都小	I-0573
68 瀬戸	下飯田	小見川東小	I-0542	103 田部6	田部	〃	I-0574
69 相ノ谷	貝塚	小見川南小	I-0543	104 田部7	田部	〃	I-0575

資-62

【資料16-3】 災害危険指定一覧（土砂災害危険箇所）

太字箇所は土砂災害警戒（特別警戒含む）区域

箇所名	所在	避難所	箇所番号	箇所名	所在	避難所	箇所番号
1 岩ヶ崎	佐原ホ	コミュニティセンター	I-0497	34 谷ソ	上小堀	小見川中	I-0534
2 玉造	玉造	〃	I-0498	35 新福寺	上小堀	〃	I-0540
3 佐原ホ	佐原ホ	〃	I-0499	36 清水	虫幡	小見川西小	I-0541
4 上宿台	佐原イ	佐原小	I-0500	37 増田	増田	小見川北小	I-0544
5 岩ヶ崎	佐原ホ	コミュニティセンター	I-0502	38 辻下	虫幡	小見川中	I-0547
6 西関戸	佐原イ	〃	I-0503	39 分郷1	分郷	〃	I-0549
7 平台	佐原ホ	〃	I-0510	40 分郷2	分郷	〃	I-0550
8 堀之内	堀之内	瑞穂小	I-0511	41 平台	内野	小見川西小	I-0553
9 橋替1	玉造	佐原小	I-1312	42 虫幡1	虫幡	〃	I-1323
10 橋替2	玉造	〃	I-1313	43 虫幡2	虫幡	小見川中	I-1324
11 橋替3	玉造	〃	I-1314	44 虫幡3	虫幡	小見川西小	I-1327
12 大崎1	大崎	竟成小	III-0125	45 上小堀1	上小堀	小見川中	III-0132
13 岩ヶ崎台1	岩ヶ崎台	コミュニティセンター	III-1120	46 三ノ分目1	三ノ分目	小見川北小	III-1131
14 牧野1	牧野	佐原小	III-1121	47 虫幡1	虫幡	小見川中	III-1132
15 片野1	片野	佐原第五中	III-1122	48 木内1	木内	小見川西小	III-1133
16 鳥羽1	鳥羽	香西保	III-1123	49 下飯田1	下飯田	小見川東小	I-0528
17 大根1	大根	竟成小	III-1124	50 下飯田3	下飯田	〃	I-0529
18 新市場	新市場	香取小	I-0501	51 久保	久保	小見川南小	I-0531
19 大倉1	大倉	大倉小	I-0505	52 久保2	久保	〃	I-0532
20 大倉2	大倉	〃	I-0506	53 辺田	五郷内	〃	I-0551
21 大倉3	大倉	〃	I-0507	54 門前	油田	小見川西小	I-0552
22 大倉4	大倉	〃	I-0508	55 阿玉台	久保	小見川南小	I-0554
23 中郷	大倉	〃	I-0509	56 八本	八本	小見川西小	I-1375
24 津宮	津ノ宮	香取中	I-0512	57 白井2	白井	〃	III-0133
25 香取	香取	香取小	I-0513	58 油田1	油田	〃	III-0134
26 牧野2	牧野	佐原小	III-0126	59 白井1	白井	〃	III-1134
27 釜塚1	釜塚	旧佐原第二中	III-0127	60 岡飯田1	岡飯田	小見川東小	I-0526
28 返田1	返田	佐原第三中	III-0128	61 阿玉台2	阿玉台	小見川南小	I-0527
29 丁子1	丁子	香取小	III-1125	62 小房作	和泉	〃	I-0530
30 大倉1	大倉	大倉小	III-1126	63 根小屋	下飯田	小見川東小	I-0535
31 吉原1	吉原	香取小	III-1127	64 東	貝塚	小見川南小	I-0536
32 新部1	新部	旧佐原第二中	III-1128	65 貝塚1	貝塚	〃	I-0537
33 板取	木ノ内	小見川西小	I-0533	66 風王入	岡飯田	小見川東小	I-0538
67 入ウソ	和泉	小見川南小	I-0539	102 田部5	田部	八都小	I-0573
68 瀬戸	下飯田	小見川東小	I-0542	103 田部6	田部	〃	I-0574
69 相ノ谷	貝塚	小見川南小	I-0543	104 田部7	田部	〃	I-0575

資料5 修正ポイント

70	南谷1	岡飯田	小見川東小	I-0546	105	南	新里	第1山倉小	I-0576
71	岡飯田1	岡飯田	〃	I-0548	106	南2	新里	〃	I-0577
72	貝塚2	貝塚	小見川南小	I-1326	107	新里	新里	〃	I-0578
73	阿玉台3	阿玉台	〃	I-1328	108	入	府馬	府馬小	I-0579
74	貝塚3	貝塚	〃	I-1374	109	府馬2	府馬	〃	I-0581
75	五郷内1	五郷内	〃	II-6906	110	長岡東	長岡	〃	I-0582
76	貝塚4	貝塚	〃	II-6919	111	部田	竹之内	八都小	I-0583
77	布野1	布野	小見川東小	III-0135	112	鳩山	鳩山	第1山倉小	I-1330
78	岡飯田1	岡飯田	〃	III-0136	113	府馬1	府馬	府馬小	II-6907
79	貝塚1	貝塚	小見川南小	III-0137	114	長岡	長岡	〃	II-6920
80	貝塚2	貝塚	〃	III-0138	115	神生1	神生	八都第2小	III-0141
81	貝塚3	貝塚	〃	III-0139	116	古内1	古内	府馬小	III-0142
82	貝塚4	貝塚	〃	III-0140	117	山倉1	山倉	山倉小	III-0143
83	五郷内1	五郷内	〃	III-1135	118	岩部1	岩部	栗源小	I-0585
84	一本松	小川	第1山倉小	I-0555	119	岩部	岩部	〃	I-0587
85	奥ノ台	府馬	府馬小	I-0556	120	向1	岩部	〃	I-0590
86	婦命台	府馬	〃	I-0557	121	向2	高萩	高萩小	I-0591
87	奥山	府馬	〃	I-0558	122	西崎	岩部	栗源小	I-0592
88	原宿	府馬	〃	I-0559	123	荒北	荒北	〃	I-0593
89	向井油田	神生	山田中	I-0560	124	浅黄	岩部	〃	I-0594
90	坂塙	府馬	府馬小	I-0561	125	西田部1	西田部	〃	I-0595
91	山倉	山倉	山倉小	I-0562	126	西田部2	西田部	〃	I-0596
92	山倉2	山倉	〃	I-0563	127	苺毛	苺毛	〃	I-0597
93	山倉3	山倉	〃	I-0564	128	沢2	沢	沢小	I-0599
94	山倉4	山倉	〃	I-0565	129	沢1	沢	〃	I-0600
95	大角	大角	〃	I-0566	130	沢3	沢	〃	I-0601
96	茶畑	府馬	府馬小	I-0567	131	沢4	沢	〃	I-0602
97	長谷	米野井	八都小	I-0568	132	木戸脇	高萩	高萩小	I-1331
98	田部1	田部	〃	I-0569	133	西田部2	西田部	栗源小	III-0129
99	田部2	田部	〃	I-0570	134	西田部1	西田部	〃	III-1129
100	田部3	田部	〃	I-0571	135	岩部1	岩部	〃	III-1136
101	田部4	田部	八都小	I-0572	137	助沢1・2	助沢	〃	III-1137 III-1138

70	南谷1	岡飯田	小見川東小	I-0546	105	南	新里	第1山倉小	I-0576
71	岡飯田1	岡飯田	〃	I-0548	106	南2	新里	〃	I-0577
72	貝塚2	貝塚	小見川南小	I-1326	107	新里	新里	〃	I-0578
73	阿玉台3	阿玉台	〃	I-1328	108	入	府馬	府馬小	I-0579
74	貝塚3	貝塚	〃	I-1374	109	府馬2	府馬	〃	I-0581
75	五郷内1	五郷内	〃	II-6906	110	長岡東	長岡	〃	I-0582
76	貝塚4	貝塚	〃	II-6919	111	部田	竹之内	八都小	I-0583
77	布野1	布野	小見川東小	III-0135	112	鳩山	鳩山	第1山倉小	I-1330
78	岡飯田1	岡飯田	〃	III-0136	113	府馬1	府馬	府馬小	II-6907
79	貝塚1	貝塚	小見川南小	III-0137	114	長岡	長岡	〃	II-6920
80	貝塚2	貝塚	〃	III-0138	115	神生1	神生	八都第2小	III-0141
81	貝塚3	貝塚	〃	III-0139	116	古内1	古内	府馬小	III-0142
82	貝塚4	貝塚	〃	III-0140	117	山倉1	山倉	山倉小	III-0143
83	五郷内1	五郷内	〃	III-1135	118	岩部1	岩部	栗源小	I-0585
84	一本松	小川	第1山倉小	I-0555	119	岩部	岩部	〃	I-0587
85	奥ノ台	府馬	府馬小	I-0556	120	向1	岩部	〃	I-0590
86	婦命台	府馬	〃	I-0557	121	向2	高萩	高萩小	I-0591
87	奥山	府馬	〃	I-0558	122	西崎	岩部	栗源小	I-0592
88	原宿	府馬	〃	I-0559	123	荒北	荒北	〃	I-0593
89	向井油田	神生	山田中	I-0560	124	浅黄	岩部	〃	I-0594
90	坂塙	府馬	府馬小	I-0561	125	西田部1	西田部	〃	I-0595
91	山倉	山倉	山倉小	I-0562	126	西田部2	西田部	〃	I-0596
92	山倉2	山倉	〃	I-0563	127	苺毛	苺毛	〃	I-0597
93	山倉3	山倉	〃	I-0564	128	沢2	沢	沢小	I-0599
94	山倉4	山倉	〃	I-0565	129	沢1	沢	〃	I-0600
95	大角	大角	〃	I-0566	130	沢3	沢	〃	I-0601
96	茶畑	府馬	府馬小	I-0567	131	沢4	沢	〃	I-0602
97	長谷	米野井	八都小	I-0568	132	木戸脇	高萩	高萩小	I-1331
98	田部1	田部	〃	I-0569	133	西田部2	西田部	栗源小	III-0129
99	田部2	田部	〃	I-0570	134	西田部1	西田部	〃	III-1129
100	田部3	田部	〃	I-0571	135	岩部1	岩部	〃	III-1136
101	田部4	田部	八都小	I-0572	137	助沢1・2	助沢	〃	III-1137 III-1138

資料5 修正ポイント

【資料 18】 応急給水設備等（市保有分）

種 別	容 量	数 量	所 管	保 存 場 所
給水タンク	0.3トン	1台	建設水道部	玉造浄水場
	0.5トン	3台	〃	玉造浄水場 2個 城山第2浄水場 1個
	1.0トン	3台	〃	玉造浄水場 1個 城山第2浄水場 1個 大畑浄水場 1個
	1.2トン	2台	〃	玉造浄水場
	2.0トン	1台	〃	玉造浄水場
給水ポリ容器	20リットル	278個	〃	玉造浄水場 196個 城山第2浄水場 80個 大畑浄水場 2個
ポリ袋	6リットル	300個	〃	城山第2浄水場
簡易水槽	1㎡	5個	〃	玉造浄水場
加圧式給水車	3.8t	1台	〃	玉造浄水場
飲料水兼用、 耐震性貯水槽	100㎡型	±5基	総務部	香取市役所、 新島中学校、 小見川市民センター、 府馬小学校、 栗源消防訓練場

資-66

【資料 18】 応急給水設備等（市保有分）

種 別	容 量	数 量	所 管	保 存 場 所
給水タンク	0.3トン	1台	建設水道部	玉造浄水場
	0.5トン	3台	〃	玉造浄水場 2個 城山第2浄水場 1個
	1.0トン	3台	〃	玉造浄水場 1個 城山第2浄水場 1個 大畑浄水場 1個
	1.2トン	2台	〃	玉造浄水場
	2.0トン	1台	〃	玉造浄水場
給水ポリ容器	20リットル	278個	〃	玉造浄水場 196個 城山第2浄水場 80個 大畑浄水場 2個
ポリ袋	6リットル	300個	〃	城山第2浄水場
簡易水槽	1㎡	5個	〃	玉造浄水場
加圧式給水車	3.8t	1台	〃	玉造浄水場
飲料水兼用、 耐震性貯水槽	100㎡型	1基	総務部	香取市役所

資料5 修正ポイント

【資料37】香取市防災会議委員名簿

会 長	職 名	氏 名
	香取市長	宇井 成一
条例第3条第5項の区分	職 名	氏 名
第1号委員 指定地方行政機関	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所長	中村 徹立
第1号委員 指定地方行政機関	農林水産省関東農政局千葉地域センター長千葉支局地方参事官(千葉支局長)	半田 淳
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取地域振興事務所長	石田 大喜
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取健康福祉センター長	葛西 正明
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取土木事務所長	古橋 守雄
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取農業事務所長	宇井 哲也
第3号委員 (県警警官)	香取警察署長	永野 逸馬
第4号委員 市長部内	香取市副市長	八木 貴弘
第4号委員 市長部内	香取市総務企画部長	寺島 雄一
第4号委員 市長部内	香取市企画財政部長	瀬宮 洋嘉
第4号委員 市長部内	香取市福祉健康部長	石川 一美
第4号委員 市長部内	香取市生活経済部長	石田 清隆
第4号委員 市長部内	香取市建設水道部長	大堀 常昭
第4号委員 市長部内	香取市上下水道部長	石川 一美
第4号委員 市長部内	香取市福祉健康部市民課長	
第4号委員 市長部内	香取市総務企画部税務課長	
第5号委員 (教育長)	香取市教育長	宮崎 毅
第6号委員 (消防機関)	香取広城市町村圏事務組合消防団長	石井 和夫
第6号委員 (消防機関)	香取広城市町村圏事務組合香取市消防団長	林 清一
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	東日本旅客鉄道株式会社佐原駅長	田谷 志郎
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	株式会社NTT東日本・千葉親子営業支店長	栢尾 茂
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	株式会社NTT東日本・千葉親子営業支店長	岸 宏志
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	東日本電信電話株式会社千葉事業部千葉支店長	小林 政幸
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	東京電力株式会社千葉支店成田支社佐原エリア統括	小林 政幸
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	東京電力パワーグリッド株式会社成田支社副支社長	小林 政幸
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	日本通運株式会社千葉東支店佐原営業所長	布施 修一
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人香取都市医師会会長	磯 和博
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人香取市医師会会長	磯 和博
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人香取市薬剤師会会長	小川 裕好
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人千葉県トラック協会香取支部長	飯田 功
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人千葉県エルビース協会香取支部長	木内 正義
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人千葉県エルビース協会香取支部長	木内 正義
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	日本郵便株式会社佐原郵便局長	高橋 ミツホ
第8号委員 自主防災組織又は学識経験者	西関戸第二町内自主防災代表者	大久保 巖
第8号委員 自主防災組織又は学識経験者	自主防災組織代表者等	大久保 巖
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	千葉県立佐原病院長	小林 進
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	香取市東庄町病院組合国保小見川総合病院長	三上 恵只
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	佐原農業協同組合代表理事組合長	浅野 文男
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	かとり農業協同組合代表理事組合長	岩瀬 幸雄
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	小見川無縁クラブ会長	橋本 政光

資-108

【資料37】香取市防災会議委員名簿

会 長	職 名	氏 名
	香取市長	宇井 成一
条例第3条第5項の区分	職 名	氏 名
第1号委員 指定地方行政機関	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所長	中村 徹立
第1号委員 指定地方行政機関	農林水産省関東農政局千葉地域センター長	半田 淳
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取地域振興事務所長	石田 大喜
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取健康福祉センター長	葛西 正明
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取土木事務所長	古橋 守雄
第2号委員 知事部内職員	千葉県香取農業事務所長	宇井 哲也
第3号委員 (県警警官)	香取警察署長	永野 逸馬
第4号委員 市長部内	香取市副市長	八木 貴弘
第4号委員 市長部内	香取市総務部長	寺島 雄一
第4号委員 市長部内	香取市企画財政部長	瀬宮 洋嘉
第4号委員 市長部内	香取市市民福祉部長	土戸 貞美
第4号委員 市長部内	香取市経済環境部長	石田 清隆
第4号委員 市長部内	香取市建設部長	大堀 常昭
第4号委員 市長部内	香取市上下水道部長	石川 一美
第5号委員 (教育長)	香取市教育長	宮崎 毅
第6号委員 (消防機関)	香取広城市町村圏事務組合消防団長	石井 和夫
第6号委員 (消防機関)	香取広城市町村圏事務組合香取市消防団長	林 清一
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	東日本旅客鉄道株式会社佐原駅長	田谷 志郎
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	株式会社NTT東日本・千葉親子営業支店長	栢尾 茂
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	株式会社NTT東日本・千葉親子営業支店長	岸 宏志
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	東京電力株式会社千葉支店成田支社佐原エリア統括	小林 政幸
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	日本通運株式会社千葉東支店佐原営業所長	小林 政幸
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	社団法人香取都市医師会会長	布施 修一
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人香取市医師会会長	磯 和博
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	香取都市薬剤師会会長	小川 裕好
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人千葉県トラック協会香取支部長	飯田 功
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人千葉県エルビース協会香取支部長	木内 正義
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	一般社団法人千葉県エルビース協会香取支部長	木内 正義
第7号委員 指定公共機関及び指定地方公共機関	日本郵便株式会社佐原郵便局長	高橋 ミツホ
第8号委員 自主防災組織又は学識経験者	西関戸第二町内自主防災代表者	大久保 巖
第8号委員 自主防災組織又は学識経験者	自主防災組織代表者等	大久保 巖
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	千葉県立佐原病院長	小林 進
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	香取市東庄町病院組合国保小見川総合病院長	三上 恵只
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	佐原農業協同組合代表理事組合長	浅野 文男
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	かとり農業協同組合代表理事組合長	岩瀬 幸雄
第9号委員 その他防災上必要と認める関係機関	小見川無縁クラブ会長	橋本 政光

資料5 修正ポイント

協定 - 1

災害時協定一覧表

平成 2925年 3 月 2425日

	協定の名称	相手方	締結日	概要
1	災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	千葉県及び県内市町村	平 08.02.03	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
2	千葉県水道災害相互応援協定	千葉県内各水道事業管理者	平 07.11.02	(1) 応急給水作業 (2) 応急復旧作業 (3) 応急復旧用資器材の提供に相互応援する
3	社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定	千葉県内各水道事業管理者	平 10.05.18	(1) 他の県支部会員に対する応援要請 (2) 都県支部長に対する応援要請 (3) 他の地方支部長に対する応援要請
4	全国市町村あやめサミット連絡協議会の災害時における相互応援に関する協定書	協定合意 34 団体	平 12.04.26	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
5	全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定書	全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村	平 24.07.27	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
6	災害時相互応援協定書	福島県喜多方市	平 24.10.13	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
7	千葉県香取市、愛知県安城市災害時相互応援協定書	愛知県安城市	平 25.02.01	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
8	災害時の医療救護活動についての協定書	(一社) 香取郡市医師会	平 18.03.27 平 28.09.13	医療救護活動を実施するにあたり、医療救護班の編成派遣を要請できる
9	災害時の歯科医療救護活動についての協定書	(一社) 香取匠瑤歯科医師会	平 24.10.01	医療救護活動を実施するにあたり、医療救護班の編成派遣を要請できる
10	災害時における接骨師の協力に関する協定書	(公社) 千葉県接骨師会東部支部香取地区	平 18.06.01	医師が行う医療救護活動への協力を要請できる
11	災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定書	佐原農業協同組合	平 18.03.27	(1) 給食に関する原材料の提供 (2) 設備機器の提供を要請できる
11	災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定書	㈱リョーショク	平 18.03.27	(1) 給食に関する原材料の提供 (2) 設備機器の提供を要請できる
12	災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定書	㈱池田喜平商店	平 18.06.01	(1) 給食に関する原材料の提供 (2) 設備機器の提供を要請できる
13	災害時における応急生活物資等の供給に関する協定書	(一社) 千葉県エルピエーガス協会香取支部	平 19.08.31	応急生活物資（おたけ、ボンベ、液化石油ガス）等の供給
14	災害時における生活物資の供給協力に関する協定	株式会社 カインズ	平 24.02.20	生活物資の供給について協力を要請できる
15	災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	千葉県石油商業組合香取支部	平 24.01.17	災害時に応急・復旧対策を実施するうえで石油類燃料を必要とする場合は、供給について協力を要請できる
16	災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	千葉県石油商業組合佐原支部	平 24.01.23	災害時に応急・復旧対策を実施するうえで石油類燃料を必要とする場合は、供給について協力を要請できる
17	災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	長島石油株式会社	平 24.01.23	災害時に応急・復旧対策を実施するうえで石油類燃料を必要とする場合は、供給について協力を要請できる

震-122

協定 - 1

災害時協定一覧表

平成 25年 3月 25日

	協定の名称	相手方	締結日	概要
1	災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	千葉県及び県内市町村	平 08.02.03	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
2	千葉県水道災害相互応援協定	千葉県内各水道事業管理者	平 07.11.02	(1) 応急給水作業 (2) 応急復旧作業 (3) 応急復旧用資器材の提供に相互応援する
3	社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定	千葉県内各水道事業管理者	平 10.05.18	(1) 他の県支部会員に対する応援要請 (2) 都県支部長に対する応援要請 (3) 他の地方支部長に対する応援要請
4	全国市町村あやめサミット連絡協議会の災害時における相互応援に関する協定書	協定合意 34 団体	平 12.04.26	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
5	全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定書	全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村	平 24.07.27	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
6	災害時相互応援協定書	福島県喜多方市	平 24.10.13	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
7	千葉県香取市、愛知県安城市災害時相互応援協定書	愛知県安城市	平 25.02.01	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
8	災害時の医療救護活動についての協定書	(社) 香取郡市医師会	平 18.03.27	医療救護活動を実施するにあたり、医療救護班の編成派遣を要請できる
9	災害時の歯科医療救護活動についての協定書	(一社) 香取匠瑤歯科医師会	平 24.10.01	医療救護活動を実施するにあたり、医療救護班の編成派遣を要請できる
10	災害時における接骨師の協力に関する協定書	(公社) 千葉県接骨師会東部支部香取地区	平 18.06.01	医師が行う医療救護活動への協力を要請できる
11	災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定書	佐原農業協同組合	平 18.03.27	(1) 給食に関する原材料の提供 (2) 設備機器の提供を要請できる
12	災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定書	㈱リョーショク	平 18.03.27	(1) 給食に関する原材料の提供 (2) 設備機器の提供を要請できる
13	災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定書	㈱池田喜平商店	平 18.06.01	(1) 給食に関する原材料の提供 (2) 設備機器の提供を要請できる
14	災害時における応急生活物資等の供給に関する協定書	(一社) 千葉県エルピエーガス協会香取支部	平 19.08.31	応急生活物資（おたけ、ボンベ、液化石油ガス）等の供給
15	災害時における生活物資の供給協力に関する協定	株式会社 カインズ	平 24.02.20	生活物資の供給について協力を要請できる
16	災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	千葉県石油商業組合香取支部	平 24.01.17	災害時に応急・復旧対策を実施するうえで石油類燃料を必要とする場合は、供給について協力を要請できる

資料5 修正ポイント

18 44	災害時における物資の自動車輸送に関する協定	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合千葉県支部	平 18. 06. 01	食糧、医薬品等の物資の緊急輸送を要請できる	千葉県石油商業組合佐原支部	平 24. 01. 23	災害時に応急・復旧対策を実施するうえで石油類燃料を必要とする場合は、供給について協力を要請できる
19 90	緊急輸送等の支援協力に関する協定	(一社) 千葉県トラック協会香取支部	平 19. 07. 26	救援物資、人員等の緊急輸送を要請できる。	長島石油株式会社	平 24. 01. 23	災害時に応急・復旧対策を実施するうえで石油類燃料を必要とする場合は、供給について協力を要請できる
24	災害時における郵便事業株式会社佐原支店・香取市間の協力に関する協定	郵便事業株式会社佐原支店	平 20. 10. 01	施設及び用地の提供、車両の提供、被災者の避難先及び避難者リスト等の情報提供、必要に応じて避難所に郵便差出箱の設置等について協力を要請することができる	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合千葉県支部	平 18. 06. 01	食糧、医薬品等の物資の緊急輸送を要請できる
25	災害時における香取市内郵便局・香取市間の協力に関する協定	郵便局株式会社	平 20. 10. 01	被災者の避難先及び避難者リスト等の情報提供、郵便局ネットワークを活用した広報活動、郵便事業会社の災害特別事務取扱い等について協力を要請することができる	(一社) 千葉県トラック協会香取支部	平 19. 07. 26	救援物資、人員等の緊急輸送を要請できる。
20 23	大規模停電時における香取市防災行政無線の活用に関する協定	東京電力㈱佐原営業所	平 18. 06. 01	停電に関する情報を防災行政無線で広報することによる社会安定の確保を行う	郵便事業株式会社佐原支店	平 20. 10. 01	施設及び用地の提供、車両の提供、被災者の避難先及び避難者リスト等の情報提供、必要に応じて避難所に郵便差出箱の設置等について協力を要請することができる
21 24	アマチュア無線による災害時応援協定書	小見川無線クラブ 香取市佐原圏アマチュア無線非常通信ネット	平 20. 11. 01	公衆電話網その他通常の方法手段による通信連絡が困難又は不可能な場合、情報の収集伝達について協力を要請できる	郵便局株式会社	平 20. 10. 01	被災者の避難先及び避難者リスト等の情報提供、郵便局ネットワークを活用した広報活動、郵便事業会社の災害特別事務取扱い等について協力を要請することができる
22	災害時における家屋被害認定	千葉県土地家屋調査士会	平 23. 04. 01	災害時に認定調査等の実施について協力を要請することができる	東京電力㈱佐原営業所	平 18. 06. 01	停電に関する情報を防災行政無線で広報することによる社会安定の確保を行う
23	千葉県香取市及び岩手県山田町の災害時における相互応援に関する協定	岩手県山田町	平 25. 03. 15	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	小見川無線クラブ 香取市佐原圏アマチュア無線非常通信ネット	平 20. 11. 01	公衆電話網その他通常の方法手段による通信連絡が困難又は不可能な場合、情報の収集伝達について協力を要請できる
24	災害時相互応援協定	兵庫県川西市	平 25. 11. 22	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	千葉県中央葬祭業協同組合	平 25. 11. 14	(1) 遺体の収容及び安置に必要な資機材及び消耗品並びに作業等の役務の提供 (2) 遺体を安置する施設（葬儀会場等）の提供 (3) 遺体搬送用寝台車及び霊柩車等による遺体搬送を要請できる
25	災害時における支援協力に関する協定	千葉中央葬祭業協同組合	平 25. 11. 14	(1) 遺体の収容及び安置に必要な資機材及び消耗品並びに作業等の役務の提供 (2) 遺体を安置する施設（葬儀会場等）の提供 (3) 遺体搬送用寝台車及び霊柩車等による遺体搬送を要請できる	キンキサイン株式会社	平 26. 04. 10	備蓄飲料水の提供
26	災害時における救援物資の提供に関する協定	キンキサイン株式会社	平 26. 04. 10	備蓄飲料水の提供	株式会社ゼンリン	平 26. 10. 08	(1) 備蓄用地図（住宅地図及び広域地図）の貸与 (2) 一定期間の複製利用許諾 (3) WEB用住宅地図の提供
27	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	平 26. 10. 08	(1) 備蓄用地図（住宅地図及び広域地図）の貸与 (2) 一定期間の複製利用許諾 (3) WEB用住宅地図の提供	一般社団法人 日本福祉用具供給協会	平 27. 5. 27	福祉用具等物資の供給について協力を要請できる
28	災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	一般社団法人 日本福祉用具供給協会	平 27. 5. 27	福祉用具等物資の供給について協力を要請できる	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	平 28. 1. 27	1) 物資の供給（食料品・飲料品・日用品など） (2) 店舗営業の継続又は早期営業再開を要請できる
29	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	平 28. 1. 27	1) 物資の供給（食料品・飲料品・日用品など） (2) 店舗営業の継続又は早期営業再開を要請できる	佐賀県鹿島市	平 28. 4. 23	災害応急復旧対策全般を相互に応援する
30	災害時相互応援協定	佐賀県鹿島市	平 28. 4. 23	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	香取都市薬剤師会	平 28. 09. 13	災害が発生し、医療救護活動を実施する必要があると認めるとき、医療救護活動への薬剤師の派遣を要請できる。
31	災害時の医療救護活動等に関する協定書	香取都市薬剤師会	平 28. 09. 13	災害が発生し、医療救護活動を実施する必要があると認めるとき、医療救護活動への薬剤師の派遣を要請できる。	日本郵便株式会社香取市内郵便局代表日本郵便株式会社	平 28. 11. 1	車両の提供、情報の相互提供、広報活動、災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策等の協力を要請することができる。
32	災害発生時における香取市と日本郵便株式会社香取市内郵便局の協力に関する協定	日本郵便株式会社香取市内郵便局代表日本郵便株式会社	平 28. 11. 1	車両の提供、情報の相互提供、広報活動、災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策等の協力を要請することができる。			

資料5 修正ポイント

特別警報：重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合

特別警報の種類		発表区域
気象警報	大雨警報	注意報の発表区域と同じ
	暴風警報	
	暴風雪警報	
	大雪警報	
高潮警報 波浪警報		

種類	発表基準	
特別警報	大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
	暴風	暴風が吹くと予想される場合
	高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
	波浪	高波になると予想される場合
	暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
	大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

注 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断する。

資-30

資-31